



Better Health, Brighter Future

第149回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時〈受付開始/午前9時(予定)〉

場所

帝国ホテル大阪 3階

本株主総会はインターネットによるライブ
配信を実施いたします。詳細につきましては
は本招集ご通知5頁をご覧ください。

目次

第149回定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使のご利用上の注意点	4
ライブ配信のご案内および インターネットによる事前質問の受付	5
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	73
計算書類	76
監査報告書	79

株 主 各 位

証券コード 4502

2025 年 6 月 3 日

大阪市中央区道修町四丁目1番1号
武田薬品工業株式会社
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda.com/jp/investors/events>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4502/teiji/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトでは、「銘柄名（武田薬品）」または「証券コード（4502）」を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日で出席されない株主の皆様におかれましては、電磁的方法（インターネット等）または書面により事前の議決権行使をいただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。（当日の議事は5頁にてご案内しております「ライブ配信」によりご自宅等でご覧いただけるようにいたしますので、事前の議決権行使をいただき、ご来場に代えて「ライブ配信」をご視聴いただくこともご検討ください。）

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

4頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点」をご確認くださいまして、画面の案内に従って、以下の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力完了してください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面による議決権行使の場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、以下の行使期限までに到着するようポストにご投函ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで

敬 具

記

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時 〈受付開始／午前9時（予定）〉 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階 |
| 3. 株主総会の
目的事項 | 報告事項 1. 第148期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第148期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は、当社役員および係員はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、当社または会場ホテルが株主様全体の安全のために必要と認めた措置にご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎株主総会の運営等に重大な変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.takeda.com/jp/investors/events>）にてお知らせいたします。

議決権行使の取扱いについてのご案内

- (1) 電磁的方法（インターネット等）と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

その他招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

- | | |
|------------------|--|
| ・ 経営方針および対処すべき課題 | ・ 責任限定契約の内容の概要 |
| ・ 事業の概況 | ・ 補償契約の内容の概要 |
| ・ 経営成績の概況 | ・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 |
| ・ 財産および損益の状況の推移 | ・ 社外役員に関する事項（主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要） |
| ・ 企業集団の主要な事業内容 | ・ 会計監査人の状況 |
| ・ 当社の主要な事業所 | ・ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要 |
| ・ 従業員の状況 | |
| ・ 主要な借入先および借入額 | |
| ・ 当社の株式に関する事項 | |

②連結計算書類のうち、連結持分変動計算書および連結注記表

③計算書類（貸借対照表（単体）、損益計算書（単体）、株主資本等変動計算書（単体）および個別注記表）

- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁記載の各ウェブサイトにおいて、その旨および修正前の事項を掲載させていただきます。
- (3) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda.com/jp/investors/events>

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご利用上の注意点

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

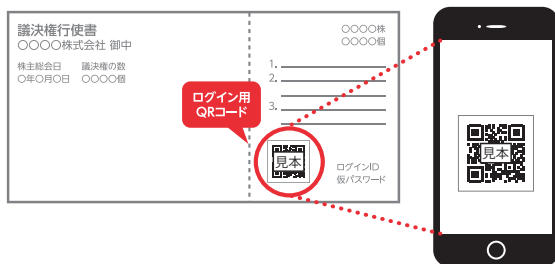
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から、議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

- 毎日午前 2 時30分から午前 4 時30分までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金、通信料等は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

QRコード※を読み取る方法

スマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」のは不要です。

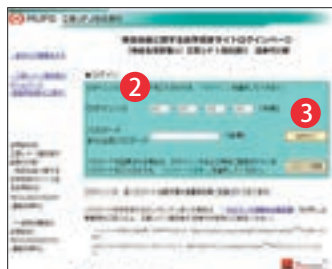


※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法



- ① パソコン等から上記の議決権行使サイトにアクセス「次の画面へ」をクリック。



- ② 入力
議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」および「仮パスワード」を入力。

- ③ ログイン
ログインをクリックし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00 ～ 21:00 通話料無料）

【機関投資家の皆様へ】 議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

<ライブ配信のご案内およびインターネットによる事前質問の受付>

本株主総会につきましては、当日の様々をご自宅等でご覧いただけるよう下記ウェブサイトにてライブ配信するとともに、後日、インターネット上の当社ウェブサイトにてオンデマンド配信させていただく予定です。事前の議決権行使をいただき、ご来場に代えてライブ配信をご視聴いただくこともご検討ください。また、事前に株主総会の目的事項にかかわるご質問をお受けいたします。

アクセス方法等について詳しくは同封別紙（第149回定時株主総会ライブ配信等のご案内）をご参照ください。

1. パソコン等からのライブ配信、事前質問受付へのアクセス方法

下記URLにご接続ください。

<https://web.lumiconnect.com/162663170>

スマートフォンやタブレット端末から右記QRコードを読み取ると上記URLにアクセスいただけます。また、当社ウェブサイト（<https://www.takeda.com/jp/investors/events>）からもアクセスいただくことが可能です。



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. ライブ配信のご案内

配 信 日 時：2025年6月25日（水）午前10時から株主総会終了まで

（株主総会開始1時間前の9時から接続可能になります。また、それ以前は視聴確認テストが可能です。）

ログイン方法：上記URLに接続後、同封別紙（第149回定時株主総会ライブ配信等のご案内）にてご案内する「ログインID」および「パスワード」を入力し、ご視聴いただけます。

なお、ご視聴の株主様におかれましては、当日の議決権行使やご質問を承ることはできませんが、当日のご視聴画面にて、自由コメント欄を準備させていただく予定です。コメントに対するご回答はいたしかねますが、株主総会の運営に活用させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。

3. インターネットによる事前質問の受付

受 付 期 間：2025年6月4日（水）正午から2025年6月17日（火）午後5時まで

受 付 方 法：上記URLに接続後、同封別紙（第149回定時株主総会ライブ配信等のご案内）にてご案内する「ログインID」および「パスワード」を入力し、事前質問画面にお進みください。

なお、ご質問は株主総会の目的事項にかかわるご質問で一人様につき1問とさせていただきます。株主の皆様の関心の高い事項については当日ご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーの株主の皆様に向けたメッセージはこちら

代表取締役社長CEO クリストフ ウェバーの株主の皆様へ向けたメッセージを当社ウェブサイトに掲載しております。下記URLもしくは右記QRコードを読み取りアクセスしてぜひご覧ください。

当社ウェブサイト：<https://takeda.info/2025-letter>



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、革新的な医薬品を創出し続けるという「私たちが目指す未来」(ビジョン)のもと、健全な財務基盤を維持しながら(堅実な投資適格格付を維持し、調整後純有利子負債／調整後EBITDA倍率2倍を目指す)、患者さんに持続的な価値を、株主には魅力的なリターンを提供できるよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次のとおりです。

- 成長ドライバーへの投資
- 株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、パイプライン拡充のための社内外の投資機会や新製品の上市、血漿分画製剤事業に対して戦略的な投資を行ってまいります。また、「株主還元」においては、毎年の1株当たり年間配当金を増額または維持する累進配当の方針を採用し、自己株式の取得については適切な場合に取り組んでまいります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金98円 総額 154,763,082,250円

(ご参考) 年間配当金は、1株につき、中間配当金98円と合わせ、196円(前期より8円増配)となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）クリストフ ウェバー、古田未来乃、アンドリュー プランプ、飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシンガー、津坂美樹の10名が任期満了となりますので、社外取締役7名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者10名は、次のとおりであります（なお、10名の候補者のうち女性性は2名）。

候補者番号	氏 名				現在の地位および担当	取締役 在任期間	取締役会 出席回数
1	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	再任			代表取締役社長 チーフ エグゼクティブ オフィサー	11 年	8回/8回 (100%)
2	ふるた みらの 古田 未来乃	再任			取締役 チーフ フィナンシャル オフィサー	1 年	7回/7回 ^(注) (100%)
3	アンドリュウ プランプ (Andrew Plump)	再任			取締役 リサーチ & デベロップメント プレジデント	10 年	8回/8回 (100%)
4	いいじま まさみ 飯島 彰己	再任	社外	独立 役員	取締役 取締役会議長 指名委員会委員長	4 年	8回/8回 (100%)
5	イアン クラーク (Ian Clark)	再任	社外	独立 役員	取締役	6年6ヶ月	8回/8回 (100%)
6	スティーブン ギリス (Steven Gillis)	再任	社外	独立 役員	取締役 指名委員会委員	6年6ヶ月	8回/8回 (100%)
7	ひがし えみ こ 東 恵美子	再任	社外	独立 役員	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	9 年	8回/8回 (100%)
8	ジョン マラガノア (John Maraganore)	再任	社外	独立 役員	取締役 報酬委員会委員	3 年	8回/8回 (100%)
9	ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	再任	社外	独立 役員	取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	9 年	8回/8回 (100%)
10	つさか み き 津坂 美樹	再任	社外	独立 役員	取締役	2 年	8回/8回 (100%)

(注) 取締役 古田未来乃は2024年6月26日に就任したため、出席対象となる取締役会は取締役就任後に開催の取締役会となっております。

<ご参考>

第2号議案において各候補者が選任された場合の取締役会のスキルマトリックスは、下記URLでご覧いただけます。
https://takeda.info/skillmatrix_sm_149_jp

候補者番号

1

クリストフ ウェバー

(Christophe Weber)

1966年11月14日生 58歳

再任

取締役在任期間	11年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	914,100株
交付予定株式の数	661,606株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	15,398株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	456,506株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2012年4月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー
2012年4月 グラクソ・スミスクライン バイオリジカルズ社 CEO
2012年4月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー
2014年4月 当社 チーフ オペレーティング オフィサー
2014年6月 当社 代表取締役社長(現在に至る)
2015年4月 当社 チーフ エグゼクティブ オフィサー(現在に至る)
2020年9月 武田ファーマシューティカルズU.S.A., Inc. グローバル事業責任者(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

クリストフ ウェバー氏は、医薬品業界での30年以上にわたるグローバルな経験を有しており、2014年以降、社長兼CEOとして、R&Dトランスフォーメーションの実施やシャイアー社統合の成功を通じて、当社を真にグローバルで研究開発主導のデジタルバイオ医薬品企業へと変革する強力なリーダーシップを発揮しています。また、同氏は、9カ国計18名のメンバーからなるダイバーシティに富んだタケダ・エグゼクティブ・チームを率いており、タケダ・エグゼクティブ・チームは、約5万人のグローバルにおける当社従業員とともに、患者さん・ともに働く仲間・いのちを育む地球に対するコミットメントをもとに、革新的な治療法を見出しお届けするという当社ビジョンを追求しています。

当社は、引き続き1年間、同氏の能力、経験、リーダーシップを当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としてたく存じます。同氏は、自身の社長兼CEOとしての最終年に、ジュリー キム氏が次の当社の社長兼CEOに就任するための移行の支援もいたします。

候補者番号

2

ふる た み ら の

古田 未来乃

1978年2月26日生 47歳

再任

取締役在任期間	1年
取締役会への出席回数	7/7回(100%)
所有する当社株式の数	17,800株
交付予定当社株式の数	79,571株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2000年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入社
2006年6月 タイヨウパシフィックパートナーズ(米国)入社
2010年7月 当社入社
2017年6月 武田ファルマAB(スウェーデン)カンントリー マネジャー
2019年1月 当社 コーポレートストラテジー オフィサー兼チーフ オブ スタッフ
2021年4月 当社 ジャパン ファーマ ビジネスユニット プレジデント
2024年4月 当社 チーフ フィナンシャル オフィサー(現在に至る)
2024年6月 当社 取締役(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

古田未来乃氏は、投融資業務を通じた金融ならびに企業経営に関わる識見を有し、また、当社においては、複数の国で医薬品事業に係る経営企画、販売およびマーケティング、事業管理の経験を積み、近年においては、タケダ・エグゼクティブ・チームメンバーとして、コーポレートストラテジー オフィサー等の重要なポジションを歴任し、現在はチーフ フィナンシャル オフィサーとして、強いリーダーシップを発揮し、当社の事業活動を財務面から支える役割を果たしております。当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

3

アンドリュー プランプ

(Andrew Plump)

1965年10月13日生 59歳

再任

取締役在任期間	10年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	一株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	425,849株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	828,870株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年1月	メルク社 ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者
2014年3月	サノフィ社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者
2015年2月	当社 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー
2015年6月	当社 取締役(現在に至る)
2015年6月	当社 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー
2019年1月	当社 リサーチ & デベロップメント プレジデント(現在に至る)
2021年7月	米州武田開発センター Inc. リサーチ & デベロップメント プレジデント(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

アンドリュー プランプ氏は、当社R&D部門のプレジデントとして、R&Dトランスフォーメーションをリードし、重点疾患領域における当社の専門性を活かした革新的研究開発課題の推進を含め、当社の研究開発パイプラインの構築に、強いリーダーシップを発揮しております。

同氏はまた、社内の研究開発能力の強化と外部との提携を通じた研究開発力の強化を行い、研究開発組織のパフォーマンスとカルチャーを向上させ、その成果が、当社の有する複数の後期開発パイプラインに表れております。

当社は、引き続き同氏の能力と経験を当社経営に活かすことが必要と考え、同氏を取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

いい じま

まさ み

4

飯島 彰己

1950年9月23日生 74歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間

4年

取締役会への出席回数

8/8回(100%)

所有する当社株式の数

3,300株

交付予定株式の数

13,965株

所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株

交付予定当社米国預託証券(ADS)の数

一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2008年6月 三井物産株式会社 代表取締役常務執行役員
 2008年10月 同社 代表取締役専務執行役員
 2009年4月 同社 代表取締役社長
 2015年4月 同社 代表取締役会長
 2018年6月 ソフトバンクグループ株式会社 社外取締役(現在に至る)
 2019年6月 日本銀行 参与(現在に至る)
 2021年4月 三井物産株式会社 取締役
 2021年6月 同社 顧問(現在に至る)
 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)
 2022年6月 当社社外取締役 取締役会議長(現在に至る)
 2023年6月 鹿島建設株式会社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長として、同社のグローバル経営を指揮されました。その後、同社の代表取締役会長兼取締役会議長として経営の監督や取締役会の実効性の向上に注力されるなど、コーポレートガバナンスやリスクマネジメントなどを含む様々な分野においても豊富な経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいているほか、取締役会議長として、取締役会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会委員長として同委員会における審議を主導いただいております。なお、同氏は2021年6月に監査等委員である社外取締役に、2022年6月に監査等委員でない社外取締役および取締役会議長に就任し、当社経営に関与しておられます。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

5

イアン クラーク

(Ian Clark)

1960年8月27日生 64歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間

6年6ヶ月

取締役会への出席回数

8/8回(100%)

所有する当社株式の数

一株

交付予定株式の数

16,321株

所有する当社米国預託証券(ADS)の数

2,096株

交付予定当社米国預託証券(ADS)の数

一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2010年1月 ジェネンテック社 取締役チーフ エグゼクティブ オフィサー兼北米コマーシャルオペレーション部門長

2017年1月 シャイアー社 社外取締役

2017年1月 コーバス・ファーマシューティカルズ社 社外取締役(現在に至る)

2017年1月 ガーダント・ヘルス社 社外取締役(現在に至る)

2019年1月 当社社外取締役(現在に至る)

2020年8月 オレマ・ファーマシューティカルズ社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

イアン クラーク氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、欧州やカナダのグローバルヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見や、特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

6

スティーブン ギリス

(Steven Gillis)

1953年4月25日生 72歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間

6年6ヶ月

取締役会への出席回数

8/8回(100%)

所有する当社株式の数

一株

交付予定株式の数

16,321株

所有する当社米国預託証券(ADS)の数

8,257株

交付予定当社米国預託証券(ADS)の数

一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 8月 イミュネクス社(現アムジェン社)創業者、取締役兼研究開発担当エグゼクティブ ヴァイス プレジデント
 1993年 5月 同社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
 1994年10月 コリクサ社(現グラクソ・スミスクライン社)創業者、取締役兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
 1999年 1月 同社 取締役兼会長
 2005年 8月 アーチ・ベンチャー・パートナーズ社 マネージング ディレクター(現在に至る)
 2012年10月 シャイアー社 社外取締役
 2019年 1月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

スティーブン ギリス氏は、シャイアー社での社外取締役の経験から、同社のポートフォリオおよび関連する治療分野に深い専門性を有しておられます。また、同氏は、生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、特に免疫関連のヘルスケア事業に関する高い専門性を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてたく存じます。

候補者番号

ひがし え み こ

7

東 恵美子

1958年11月6日生 66歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	9年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	5,000株
交付予定株式の数	20,497株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1994年 5月 メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネージング ディレクター
2000年 4月 ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼクティブ オフィサー
2003年 1月 東門パートナーズ社 マネージング ディレクター(現在に至る)
2010年11月 KLAテンコア社(現KLA社) 社外取締役(現在に至る)
2016年 6月 当社社外取締役
2017年 5月 ランバス社 社外取締役(現在に至る)
2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)
2023年 3月 ラピダス株式会社 社外取締役(現在に至る)
2024年 6月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

東恵美子氏は、米国を中心として投資ファンドのCEO等の要職、また、ヘルスケアやテクノロジーに特化した投資ファンドでの経験の有しておられ、財務・会計や金融業界、ヘルスケア業界やデータ・テクノロジーについての高度な知識と幅広い経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいております。公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社指名委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社報酬委員会委員長として同委員会における審議を主導いただいております。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に、2024年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

8

ジョン マラガノア

(John Maraganore)

1962年10月11日生 62歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間

3年

取締役会への出席回数

8/8回(100%)

所有する当社株式の数

一株

交付予定株式の数

13,965株

所有する当社米国預託証券(ADS)の数

一株

交付予定当社米国預託証券(ADS)の数

一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2000年4月 ミレニウム・ファーマシューティカルズ社 戦略製品開発担当シニア ヴァイス プレジデント
2002年12月 アルナイラム・ファーマシューティカルズ社 取締役兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
2017年6月 バイオテクノロジー・イノベーション協議会長
2021年11月 ビーム・セラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)
2022年2月 カイミラ・セラピューティクス社 社外取締役(現在に至る)
2022年6月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョン マラガノア氏は、医薬品業界において30年以上にわたる豊富な経験を有しておられます。同氏は、約20年間、アルナイラム・ファーマシューティカルズ社の取締役兼CEOを務められました。それ以前は、ミレニウム・ファーマシューティカルズ社の役員および経営メンバーを務められました。同氏は、これらのご経験を通じて、医薬品業界における豊富な経験を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社報酬委員会委員として同委員会の審議に貢献いただくとともに、当社のScientific Advisory Groupメンバーとして、サイエンス面での専門性を活かした貴重な助言をいただいております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてく存じます。

候補者番号

9

ミシェル オーシンガー

(Michel Orsinger)

1957年9月15日生 67歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	9年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	20,497株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年 3月 ノバルティス社 大衆薬部門グローバル責任者
2007年 4月 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョンソン社) 社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー
2012年 6月 ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デビューシンセス グローバル整形外科領域部門会長
2012年 6月 同社 グローバルマネジメントチームメンバー
2016年 6月 当社 社外取締役
2019年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)
2022年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ミシェル オーシンガー氏は、欧米のグローバルなヘルスケア企業における要職を歴任されており、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。また、当社の指名委員会および報酬委員会委員として両委員会の審議に貢献いただいております。なお、同氏は2016年6月に監査等委員でない社外取締役に、2019年6月に監査等委員である社外取締役に、2022年6月に監査等委員でない社外取締役に就任し、当社経営に関与しております。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としたく存じます。

候補者番号

10

つ さか み き
津坂 美樹

1963年4月24日生 62歳

再任

社外

独立
役員

取締役在任期間	2年
取締役会への出席回数	8/8回(100%)
所有する当社株式の数	一株
交付予定株式の数	8,844株
所有する当社米国預託証券(ADS)の数	一株
交付予定当社米国預託証券(ADS)の数	一株



■ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1995年 5月 ボストン コンサルティング グループ パートナー兼マネージングディレクター
 2003年 5月 同社 シニアパートナー兼マネージングディレクター
 2005年 5月 同社 マーケティング・営業・プライシンググループリーダー
 2011年10月 同社 エグゼクティブコミッティ(経営会議)メンバー
 2013年 6月 同社 チーフマーケティングオフィサー
 2023年 2月 日本マイクロソフト株式会社 代表取締役社長(現在に至る)
 2023年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

津坂美樹氏は、グローバルビジネス、戦略、データ&デジタルに関する卓越したリーダーシップと幅広い専門知識を有しておられ、テクノロジーを活用してイノベーションを推進し、価値を創造することについての高い識見を有しておられます。また、同氏は、アジア、ヨーロッパおよび北米の企業との協業を通じて、様々な業界におけるグローバル環境下での豊富なご経験や深い識見を有しておられます。

当社取締役会には、社外取締役の立場から積極的に参画いただいており、公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しておられます。

引き続き当社のために上記の重要な役割を果たしていただけることが期待されるため、同氏を社外取締役候補者としてく存じます。

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、2025年3月31日時点で所有している当社普通株式の数であります。交付予定株式の数は、当社取締役（社外取締役でない国外居住の取締役を除く）に対する株式報酬制度（「役員報酬BIP」）および国内の当社幹部に対する長期インセンティブ制度（候補者のうち古田未来乃氏の2022年および2023年付与分）（「ESOP」）において権利確定後未交付、および権利確定を予定している当社普通株式の数（国外に居住する候補者に付与され、交付後に当社米国預託証券（American Depositary Shares、ADS）に転換される予定の株式を含む）であります。役員報酬BIPまたはESOPに関連して交付される株式は、社外取締役候補者以外については譲渡制限付株式ユニット報酬（Restricted Stock Unit awards）および業績連動株式ユニット報酬（Performance Share Unit awards）から構成され、また、社外取締役候補者については譲渡制限付株式ユニット報酬のみで構成されます。社外取締役候補者以外に付与される譲渡制限付株式ユニット報酬は3年間に亘り年に3分の1ずつ権利確定し、業績連動株式ユニット報酬は付与日から3年後に権利確定します。業績連動株式ユニット報酬にかかる株式数には、業績指標の目標達成度が100%であった場合に交付される見込の株式総数が含まれています。実際に交付される株式数は、業績指標の目標達成度により増減することがあります。社外取締役候補者に付与される譲渡制限付株式ユニット報酬は、付与日から3年後に交付または給付されます。なお、役員報酬BIPまたはESOPに基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。
3. 所有する当社米国預託証券（ADS）の数は、2025年3月31日現在で所有している当社米国預託証券の数であり、小数点第1位を四捨五入して表示しております。なお、ADS1株は当社普通株式の0.5株を表章しております。交付予定当社米国預託証券（ADS）の数は、国外の当社グループ従業員に対する長期インセンティブ報酬制度（「LTIP」）において権利確定後未交付、および権利確定を予定している当社米国預託証券の数であります。LTIPに関連して交付されるADSは、LTIPにおける譲渡制限付株式ユニット報酬（Restricted Stock Unit awards）および業績連動株式ユニット報酬（Performance Share Unit awards）から構成されます。譲渡制限付株式ユニット報酬は3年間に亘り年に3分の1ずつ権利確定し、業績連動株式ユニット報酬は付与日から3年後に権利確定します。業績連動株式ユニット報酬にかかるADS数には、業績指標の目標達成度が100%であった場合に交付される見込のADS総数が含まれています。実際に交付されるADS数は、業績指標の目標達成度により増減することがあります。なお、LTIPに基づく交付予定ADSにかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。
4. 飯島彰己氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、東恵美子氏、ジョン マラガノア氏、ミシェル オーシンガー氏および津坂美樹氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（同基準は次頁に記載のとおりです。）を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、各氏は株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしております。当社は、飯島彰己氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、東恵美子氏、ジョン マラガノア氏、ミシェル オーシンガー氏および津坂美樹氏を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 当社は、飯島彰己氏、イアン クラーク氏、スティーブン ギリス氏、東恵美子氏、ジョン マラガノア氏、ミシェル オーシンガー氏および津坂美樹氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、現任取締役である候補者各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記補償契約を継続する予定です。
7. 当社は、当社の取締役を被保険者を含む会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者各氏の再任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。

すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与の支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）2名（国外居住の取締役および社外取締役を除く）に対する賞与につきまして、当期におけるCore売上収益、成長製品・新製品のCore売上収益増加額およびCore営業利益の業績評価指標の達成度に応じ、総額460百万円以内で支給いたしたいと存じます。

本議案の内容につきましては、取締役報酬の基本方針に基づき、報酬委員会で審議したうえで取締役会において決定したものであり、相当であると判断しております。

以 上

<ご参考>

第3号議案中に記載の「取締役報酬の基本方針」につきましては、事業報告「3. 当社の役員に関する事項（5）取締役の報酬等」をご参照ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営方針および対処すべき課題

タケダの企業理念と「私たちの約束」

当社の企業理念は、当社が誰であるか、何を行うか、どのように行うか、なぜそれが重要なのかというタケダのストーリーを伝えています。私たちの存在意義は、世界中の人々の健康と輝かしい未来に貢献することにあります。このため私たちは、「Patient」（すべての患者さんのために）、「People」（ともに働く仲間のために）、「Planet」（いのちを育む地球のために）の約束のもとに、データとテクノロジーの力を活用しながら、革新的な医薬品を創出し続けるという「私たちが目指す未来」（ビジョン）を追求しています。当社は、「私たちの価値観」（バリュー）に従い、あらゆるステークホルダーのことを考慮した上で意思決定を行っており、患者さん、株主、社会に対する長期的な価値を創造し、従業員、関わる地域コミュニティ、私たちが暮らす地球に対して良い影響を提供し続けることができるよう努めています。

タケダの企業理念



私たちの存在意義 世界中の人々の健康と、輝かしい未来に貢献する

私たちが目指す未来 すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために。私たちはこの約束を胸に、革新的な医薬品を創出し続けます。

私たちの価値観：タケダイズム タケダイズムとは、まず**誠実**であること。それは**公正・正直・不屈**の精神で支えられた、私たちが大切にしている価値観です。私たちはこれを道しるべとしながら、「1. 患者さんに寄り添い (Patient) 2. 人々と信頼関係を築き (Trust) 3. 社会的評価を向上させ (Reputation) 4. 事業を発展させる (Business)」を日々の行動指針とします。

私たちの約束

PATIENT すべての患者さんのために		PEOPLE ともに働く 仲間のために	PLANET いのちを育む 地球のために
・私たちは、倫理観をもってサイエンスの革新性を追求します。そして、人々の暮らしを豊かにする医薬品の創出に取り組みます。		・私たちの医薬品を、より多くの人々に迅速にお届けします。	・私たちは、自然環境の保全に寄与します。
データとデジタルの力で、イノベーションを起こします			
・データを活用して導き出された成果をもとに、もっとも信頼されるバイオ医薬品企業として、これからも変革し続けます。			



事業環境

現在の地政学的な環境は、世界的な緊張の高まりと分極化が進む状態にあります。このような状況を背景に、保護主義や貿易紛争が拡大し、世界貿易に圧力をかけるとともに、供給網に影響を及ぼし、世界経済の先行きに不確実性をもたらしめています。当社のバリューチェーンは米国、欧州、日本およびシンガポールを中心に構築されており、特に米中間の貿易摩擦の影響を抑える役割を果たしています。また、当社は、患者さんに悪影響を与える懸念がある貿易障壁について、ヘルスケア製品を対象から除外するよう提言しています。

現在、バイオ医薬品業界が直面している最大の課題は、増大する需要に対して医療財源が不足していることにあります。この課題は、欧州や日本において価格圧力を増大させるだけでなく、市場成長を抑制する要因ともなっています。

米国のインフレ抑制法の導入は、医療費の個人負担の予測可能性の向上など、メディケア受給者に利点をもたらした一方、政府によるかつてない薬価交渉制度の設立は、製薬企業による米国内における研究開発投資を減速させる可能性があります。

当社では、がん免疫療法や細胞療法、遺伝子治療などの医療技術の探求に加え、近年急速に普及しているテクノロジーや人工知能(AI)の活用を通じて、イノベーションのスピードをさらに加速させています。また、これらのテクノロジーとAIは、将来的に当社の生産性を向上させるだけでなく、今後も続く想定される価格圧力に対処する手段としても大きな役割を果たすと考えています。

このように困難で急速に変化する外部環境の中において、当社の患者さんへのコミットメントと、患者さんをサポートするための取り組みは、これまで以上に重要になっています。

Patient (すべての患者さんのために)

当社の研究開発は、3つの重点疾患領域(消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス、およびオンコロジー)における希少疾患とより有病率が高い疾患において、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変え得るような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しています。研究開発プログラムの優先順位付けは、アンメット・メディカル・ニーズ、科学的なバリデーション、開発プロセスの迅速化、および市場機会に基づいて行っています。また、パイプラインの開発加速から、製造工程における品質と効率性の向上、医療従事者や患者さんの対応に至るまで、データ、デジタルおよびテクノロジー(「DD&T」)とAIをバリューチェーンにわたって活用しています。

当社の2030年以降の持続的な成長は、後期開発段階のパイプラインに支えられる見込みです。2026年3月期(2025年度)の開始時点で、6つの臨床第3相開発プログラムを有しています。そのうちの最初のプログラムであるrusfertideは、2025年3月に良好な臨床第3相試験のデータを得ました。また、oveporextonのナルコレプシータイプ1、zasocitinibの乾癬に対する臨床第3相試験のデータ読み出しも、2025年末までに予定しています。これら3つのプログラムの承認申請は、2025年度から2026年度に実施できる見込みです。また、2027年度から2029年度にかけて、後期開発プログラムに係る追加の5つの承認申請も見込まれています。2024年4月から現在までの主要な研究開発活動の内容および進捗の詳細については、「(3)経営成績の概況、④研究開発活動の内容および成果」をご参照ください。

DD&Tは、医薬品開発のプロセスにおいて、ますます重要な役割を担っています。例えば、現在では、匿名化された大規模な患者データベースに照合することで、臨床試験プロトコルを検証し、より効果的な被験者募集方法を評価することが可能となりました。

タケダの成長製品・新製品は、患者さんやコミュニティに価値を提供し続けています。当社の売上高トップの製品であるENTYVIO(国内製品名: エンタイビオ)の成長は、米国における皮下注射製剤の上市が寄与しています。ENTYVIO Penは中等症から重症の活動期潰瘍性大腸炎およびクローン病を対象としており、世界50カ国以上において患者さんに治療の柔軟性や選択肢を提供しています。

当社は患者さんを最優先に考え、医薬品の研究開発から製造、販売に至るまで、医療アクセスと公平性の観点を実業に取り入れており、価値に基づいた段階的な価格設定や患者さんのための支援プログラムを提供しています。また、世界中の地域コミュニティや政府と協力し、地域の医療システムの強化にも取り組んでいます。

また、デング熱ワクチンQDENGのグローバル展開にも注力しています。QDENGは、本ワクチンの需要が最も高い多くの流行国を含め、今や世界約30カ国で接種できるようになりました。特に低所得国や中所得国でのアクセス向上を重視しており、これらの地域での普及促進に力を入れています。当社は現在、生産拡大とともに、デング熱感染率の上昇に対抗するためQDENGを必要とする世界中のコミュニティと連携することに取り組んでいます。

当社は、2030年までに年間1億回接種分のQDENGの供給目標を達成するため、インドのBiological E社と提携契約を締結しました。ドイツのジンゲンにある当社工場のワクチン製造能力を補完する本契約により、同社は、年間最大5,000万回接種分を製造する予定です。

People(ともに働く仲間のために)

当社は、科学技術がどれほど進歩しても、知識を核とした「人」の力が会社を支えることを認識しています。当社は、あらゆる種類の差別を排除し、多様性と包括性を推進する職場環境を整備しています。また、従業員の生涯学習とキャリア成長を支援し、心身の健康維持(ウェルビーイング)を推進しています。このようなアプローチが、人々の暮らしを豊かにする治療法を創出する能力の向上につながると考えています。

生涯学習とキャリア成長は従業員のやる気や専門性を高め、新しい発想につながり、結果的に患者さんへの価値創造につながります。当社は、従業員のスキルアップやケイパビリティを開発し、持続的な成長に向けて、機動的で柔軟な組織を構築しています。

また、AIは、人材開発へのアプローチをも変革しています。Career Navigatorのプラットフォームは、従業員が個々のキャリアパスを描くことを可能とし、AIを活用して社内の募集職種やメンターシップ、学習機会に関する情報を個別化することで、従業員が可能性を最大限に発揮できるよう支援しています。さらに、AIによるコーチングやロールプレイを通じて、従業員がリスクのない環境下で新しいスキルを実践できるよう支援しています。

当社は、事業の将来性をより確かなものとするため、従業員のデジタル活用能力をさらに向上させる必要があると考えています。2024年7月には、新たなデジタルデクステリティ(デジタル技術を迅速に習得し、効果的に活用する能力)の最初の重要なステップとして、当社の学習プラットフォームにおいてEveryday AI Learningを立ち上げました。Everyday AI Learningは、AIおよび生成AIに必要なスキルを育成するためのプラットフォームです。

また、当社では、生涯学習への取り組みを全社的に推進しています。例えば、製造部門および品質部門においては、従業員は毎月3時間をスキルの向上やスキルの再習得のために利用することができます。この時間は、必須のトレーニングや業務に関連したトレーニングの時間とは別に提供されています。

当社は、グローバルなバイオ医薬品企業として、世界中の従業員と患者さんの多様性を認識し受け入れるとともに、この強みを活かしてイノベーションを推進し続けています。

当社は、従業員が目標に向かって前進、成長し、可能性を最大限に発揮できるようウェルビーイングの向上に取り組んでいます。当社のグローバルなウェルビーイングプログラムは、精神的、身体的、社会的、経済的な側面を取り入れています。当社の全従業員はThrive Globalプログラムにアクセスし、睡眠、栄養、運動といったウェルビーイングの要素を管理することができます。また、この1年間において、ウェルビーイングの取り組みを強化するためにさらなる施策を講じました。この一環として、従業員支援プログラムをより多くの国に拡大させ、全ての従業員が同じ福利厚生や支援を利用できるようになりました。

当社は、職場における安全確保に取り組んでおり、製造拠点においては重大な傷害や死亡事故防止に焦点を当てた安全文化を醸成しています。リスク評価プロセスでは、事案につながる可能性のあった活動や体系的な安全プログラムの課題を特定しています。また、四半期毎に製造ネットワーク全体で「Lessons Learned(教訓)」イベントを開催し、発生した可能性のあった事案を紹介し、再発防止策について議論しています。

Planet (いのちを育む地球のために)

当社は、「私たちの存在意義」(パーパス)に基づき、地球環境を損なうことのないよう事業を展開しています。公衆衛生は地球環境と密接に関連しており、気温の上昇に伴い、感染症は増加し、影響を受ける地域の患者さんの医療アクセスに係る困難な課題も増加する可能性があります。

当社は、環境課題に対する高い意識を持って積極的に取り組んでいます。「私たちの存在意義」(パーパス)を実現するためには、人々の健康には健全な地球環境が必要であり、人々の健康に貢献するだけでは充分ではないと考えています。当社では、環境負荷を低減するためにクリーンエネルギーを優先的に使用するだけでなく、ネットゼロの達成およびバリューチェーン全体で温室効果ガス排出を無くすべく、ネットゼロのロードマップを進めるための取り組みに注力するとともに、バリューチェーンを超えた自然の力を活かした炭素除去プロジェクトへの投資を継続しています。当社は、2035年までに当社の事業活動における温室効果ガス排出量を、2040年までにバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量をネットゼロにすることを目指しており、短期、長期を含めた目標について、SBTi(科学的根拠に基づく目標イニシアチブ)の認証を取得しました。

当社は、温室効果ガス排出量削減の目標に向けて、着実に進展を続けています。例えば、最近、デング熱ワクチンを製造するドイツのジンゲンにある製造施設でバイオマス熱プラントの稼働を成功裏に開始したことを発表しました。この新しいバイオマスボイラーは、現在使用されているガスの多くを廃木材に置き換えることを目指しており、CO₂排出量を最大80%削減することが期待されています。

また、当社は製品の設計や開発にライフサイクルの視点を取り入れることで、バリューチェーン全体で環境負荷を最小限に抑えることを目指しています。さらに、天然資源保全プログラムにおいては、気候変動以外の環境負荷の低減を目指す活動として水の保全、責任ある廃棄物処理、生物多様性保全などに取り組んでいます。

DD&Tは、当社の環境への取り組みを支える重要な要素でもあります。大阪工場では、水使用の各箇所にセンサーやモニターを設置、データを解析して水の使用量を最適化する方法を検討、成功事例を標準化することで、年間45万リットルの蒸留水の使用量を削減し、年間200万リットル以上の水道水の使用量を削減しました。同様のプロジェクトとして、電力消費量の削減や太陽光やその他のグリーンエネルギーの利用拡大にも取り組んでいます。

財務展望

当社は、持続的な成長と長期的な価値創造を支える確固たる財務基盤を有しており、強固な枠組みのもと、戦略的な取り組みを柔軟に推進し、価値ある成果を生み出すことが可能となっています。

タケダの成長製品・新製品*は、中長期的に売上成長を牽引していく上で非常に重要であり、人々の暮らしを豊かにする治療法の発見や開発へのさらなる投資を支える役割を果たすものと期待しています。これら製品の力強い持続的な売上成長は、差し迫る医療課題に対応し、世界中の患者さんに深い恩恵をもたらす革新的な治療法を推進させることを可能にします。当社は、このようなビジョンを実現するため、組織の機動性を向上させるとともに、DD&TやAIを活用しながら全社的な効率化プログラムにも取り組んでいます。中長期的には、当社はCore営業利益率を30%台前半から半ばまでに引き上げることを目指しており、潤沢なキャッシュ・フローを維持してまいります。

また、当社は、売上成長を実現し事業運営の卓越性をさらに強化するため取り組むとともに、人生を変え得る治療法の発見や開発に対する長期的なコミットメントを堅持しています。研究開発投資は、価値創造を追求する上で重要な投資であり、6つの後期開発パイプラインはグローバルで、合計100億～200億米ドルのピーク時売上収益に達する可能性**を秘めています。これら後期開発プログラムを2030年までに上市し成功を収めることは、持続的な成長と現金の創出に大きく貢献することにつながります。

当社は、重要なフェーズにある開発を着実に進め、これらのプログラムを市場に投入してまいります。投資資本に対する魅力的なリターンを実現することについても引き続き注力してまいります。当社は、革新的な治療法の発見と開発に対する戦略的かつ規律ある投資を通じて、社会やすべてのステークホルダーに対して価値を創出していくことを目指しています。後期開発パイプラインを成功裏に上市させることとあわせ、事業運営の卓越性を引き続き高めることで、株主資本利益率やその他の財務指標、さらには企業価値の向上につなげてまいります。

* タケダの成長製品・新製品 (2025年度)

消化器系疾患：ENTYVIO、EOHILIA

希少疾患：タクザイロ、リブテンシティ、アジンマ

血漿分画製剤：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、ハイキュービア、キュービトルを含む免疫グロブリン製剤、HUMAN ALBUMIN、FLEXBUMINを含むアルブミン製剤

オンコロジー：アルンプリグ、FRUZAQLA

ワクチン：QDENG

** ピーク時売上収益の範囲は、技術的および規制上の成功確率を考慮して調整されていない推定値であり、予想または目標とみなされるべきではありません。ピーク時売上収益の範囲は、将来起こりうるとは限らないさまざまな商業的シナリオについての当社の評価に基づきます。

資本配分に関する基本方針

当社は、革新的な医薬品を創出し続けるという「私たちが目指す未来」(ビジョン)のもと、健全な財務基盤を維持しながら(堅実な投資適格格付を維持し、調整後純有利子負債／調整後EBITDA 倍率 2 倍を目指す)、患者さんに持続的な価値を、株主には魅力的なリターンを提供できるよう資本を配分してまいります。

当社の資本配分に関する基本方針は次の通りです。

- ・成長ドライバーへの投資
- ・株主還元

「成長ドライバーへの投資」では、パイプライン拡充のための社内外の機会や新製品の上市、血漿分画製剤事業に対して戦略的な投資を行ってまいります。また、「株主還元」においては、毎年の 1 株当たり年間配当金を増額または維持する累進配当の方針を採用し、自己株式の取得については適切な場合に取り組んでまいります。

(2) 事業の概況

当社は、自らの企業理念に基づき患者さんを中心に考えるというバリュー（価値観）を根幹とする、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業です。当社は、幅広い医薬品のポートフォリオを有し、研究、開発、製造、およびグローバルでの販売を行なっています。主要ビジネスエリアは、消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤、オンコロジー（がん）、ワクチン、およびニューロサイエンス（神経精神疾患）の 6 つに分けられています。研究開発においては、消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス、およびオンコロジーの 3 つの重点疾患領域に取り組むとともに、血漿分画製剤にも注力しています。当社は、研究開発能力の強化ならびにパートナーシップを推し進め、強固かつ多様なモダリティ（創薬手法）のパイプラインを構築することにより、革新的な医薬品を開発し、人々の人生を豊かにする新たな治療選択肢をお届けします。当社は、患者さんやコミュニティに高品質の医薬品をできる限り早くお届けするために、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない疾患に対する高い医療ニーズ（アンメット・メディカル・ニーズ）に集中して取り組んでいます。当社は、約 80 の国と地域で医薬品を販売しており、世界中に製造拠点を有

するとともに、日本および米国に主要な研究拠点を有しています。販売においては、米国、日本および欧州において非常に高いプレゼンスを有しており、中国においては急成長している事業を展開しています。また、当社は事業運営をより効果的かつ効率的に行うため、データ、デジタルおよびテクノロジーの活用を促進し、イノベーションの創出の増進およびステークホルダーへの価値提供に取り組んでいます。

(3) 経営成績の概況

① 当年度における業績の概要

当年度の連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
売上収益	42,638 億円	45,816 億円	3,178 億円	7.5 %	2.9 %
売上原価	△14,267 億円	△15,802 億円	△1,535 億円	10.8 %	6.5 %
販売費及び一般管理費	△10,538 億円	△11,048 億円	△509 億円	4.8 %	0.6 %
研究開発費	△7,299 億円	△7,302 億円	△3 億円	0.0 %	△4.5 %
製品に係る無形資産 償却費及び減損損失	△6,521 億円	△6,432 億円	89 億円	△1.4 %	△6.0 %
その他の営業収益	194 億円	262 億円	68 億円	35.3 %	30.8 %
その他の営業費用	△2,065 億円	△2,067 億円	△2 億円	0.1 %	△3.6 %
営業利益	2,141 億円	3,426 億円	1,285 億円	60.0 %	51.2 %
金融収益及び費用(純額)	△1,678 億円	△1,635 億円	42 億円	△2.5 %	△5.7 %
持分法による投資損益	65 億円	△40 億円	△105 億円	—	—
税引前当期利益	528 億円	1,751 億円	1,223 億円	231.7 %	206.4 %
法人所得税費用	914 億円	△669 億円	△1,583 億円	—	—
当期利益	1,442 億円	1,081 億円	△361 億円	△25.0 %	△33.1 %
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,441 億円	1,079 億円	△361 億円	△25.1 %	△33.2 %

本項において、前年度に対する、国際会計基準(IFRS)に準拠した実勢レート (Actual Exchange Rate) ベースの増減額および増減率は「AER」の表記で示し、国際会計基準(IFRS)に準拠しない恒常為替レート (Constant Exchange Rate) ベースの増減率は「CER」の表記で示しています。「CERベースの増減率」の定義については、「②当年度における Core 業績の概要」の「Core 財務指標と CER ベースの増減の定義および説明」をご参照ください。

[売上収益]

売上収益は、4兆5,816億円（+3,178億円および+7.5% AER、+2.9% CER）となりました。これは主に、為替相場が円安に推移したこと、消化器系疾患、希少疾患、血漿分画製剤、オンコロジー（がん）およびワクチンにおいて事業が好調に推移したことによるものです。当社の6つの主要なビジネスエリアのうち、ニューロサイエンス（神経精神疾患）については減収となり、これらのビジネスエリアの増収を一部相殺しました。ニューロサイエンスは、円安による増収影響があったものの、米国における注意欠陥／多動性障害（ADHD）治療剤VYVANSEの独占販売期間満了に伴い、2023年8月以降、後発品が参入したことによる影響を引き続き大きく受けて減収となりました。加えて、当社の6つの主要なビジネスエリア以外における減収は、主に日本において高血圧症治療剤アジルバの減収によるものです。アジルバの売上は、118億円（△218億円および△64.9% AER、△64.9% CER）となり、日本において2023年6月以降の後発品の参入による影響を受け減収となりました。

地域別売上収益

各地域の売上収益は以下のとおりです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
日本	4,514億円	4,185億円	△329億円	△7.3%	△7.4%
米国	21,957億円	23,797億円	1,839億円	8.4%	2.5%
欧州およびカナダ	9,668億円	10,553億円	884億円	9.1%	4.1%
中南米	1,981億円	2,358億円	377億円	19.1%	19.7%
中国	1,748億円	1,917億円	169億円	9.7%	4.8%
アジア （日本および中国を除く）	864億円	994億円	130億円	15.1%	11.6%
ロシア/CIS	726億円	724億円	△2億円	△0.3%	△1.0%
その他 ^(注)	1,179億円	1,288億円	109億円	9.3%	4.7%
合計	42,638億円	45,816億円	3,178億円	7.5%	2.9%

(注) その他の地域は中東、オセアニアおよびアフリカを含みます。

ビジネスエリア別売上収益

各ビジネスエリアの売上収益は以下のとおりです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
消化器系疾患	12,162億円	13,570億円	1,408億円	11.6%	6.8%
希少疾患	6,884億円	7,528億円	644億円	9.4%	4.6%
血漿分画製剤	9,037億円	10,327億円	1,290億円	14.3%	8.6%
オンコロジー	4,624億円	5,604億円	981億円	21.2%	17.2%
ワクチン	504億円	554億円	51億円	10.0%	7.5%
ニューロサイエンス	6,270億円	5,658億円	△612億円	△9.8%	△14.1%
その他	3,157億円	2,574億円	△583億円	△18.5%	△20.0%
合計	42,638億円	45,816億円	3,178億円	7.5%	2.9%

各ビジネスエリアにおける売上収益の前年度からの増減は、主に以下の製品によるものです。

■ 消化器系疾患

消化器系疾患の売上収益は、1兆3,570億円(+1,408億円および+11.6% AER、+6.8% CER)となりました。

当社のトップ製品である潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤ENTYVIO(国内製品名：エンタイビオ)の売上は、9,141億円(+1,132億円および+14.1% AER、+8.5% CER)となりました。米国における売上は、6,192億円(+731億円および+13.4% AER)となりました。この増収は、炎症性腸疾患に対する生物学的製剤の新規投与の堅調な需要の維持および皮下注射製剤の上市以降、継続的に投与患者が増加したこと、および円安による増収影響によるものです。欧州およびカナダにおける売上は、2,274億円(+316億円および+16.1% AER)となりました。この増収は、皮下注射製剤の継続的な使用拡大に伴い患者が増加したこと、および円安による増収影響によるものです。

短腸症候群治療剤GATTEX/レベスティブの売上は、1,463億円(+270億円および+22.7% AER、+17.2% CER)となりました。この増収は、主に米国における需要増加、処方拡大(小児適応拡大)、および円安による増収影響によるものです。

■ 希少疾患

希少疾患の売上収益は、7,528億円(+644億円および+9.4% AER、+4.6% CER)となりました。

遺伝性血管性浮腫治療剤タクザイロの売上は、2,232億円(+445億円および+24.9% AER、+18.9% CER)となりました。この増収は、主に米国、欧州およびカナダにおける高い治療継続率および予防市場の成長により需要が増加していること、および円安による増収影響によるものです。

移植後のサイトメガロウイルス(CMV)感染／感染症治療剤リブテンシティの売上は、330億円(+139億円および+72.9% AER、+64.5% CER)となりました。この増収は、主に米国において市場浸透が継続して好調に進んだことに加え、欧州および成長新興国において引き続き販売エリアが拡大したことによるものです。

酵素補充療法のハンター症候群治療剤エラブレースの売上は、972億円(+57億円および+6.2% AER、+2.1% CER)となりました。この増収は、主に円安による増収影響、および成長新興国における堅調な需要によるものです。

酵素補充療法のファブリー病治療剤リプレガルの売上は、779億円(+43億円および+5.8% AER、+2.1% CER)となりました。この増収は、主に円安による増収影響、および成長新興国での需要の増加によるものです。

血友病A治療剤アドベイトの売上は1,118億円(△112億円および△9.1% AER、△13.4% CER)となりました。この減収は、主に米国における競争激化、および中国における需要減少によるものです。この減収は、円安による増収影響により一部相殺されました。

■ 血漿分画製剤

血漿分画製剤の売上収益は、1兆327億円(+1,290億円および+14.3% AER、+8.6% CER)となりました。

免疫グロブリン製剤の売上合計は、7,578億円(+1,132億円および+17.6% AER、+11.5% CER)となりました。3つのグローバル製品の売上は、引き続きグローバルに需要が堅調に推移し供給量が増加したこと、および円安による増収影響により、2桁台の売上増加率となりました。これら3製品には、原発性免疫不全症(PID)と多巣性運動ニューロパチー(MMN)の治療に用いられる静注製剤GAMMAGARD LIQUID/KIOVIGのほか、静注製剤に比べ投薬の利便性が高く、速いペースで成長している皮下注射製剤のキュービトルとハイキュービアが含まれます。

主に血液量減少症と低アルブミン血症の治療に用いられるHUMAN ALBUMINとFLEXBUMINを含むアルブミン製剤の売上合計は、1,414億円(+74億円および+5.5% AER、+1.1% CER)となりました。この増収は、主に円安による増収影響によるものです。

■ オンコロジー

オンコロジーの売上収益は、5,604億円(+981億円および+21.2% AER、+17.2% CER)となりました。

大腸がん治療剤FRUZAQLA(国内製品名：フリュザクラ)の売上は、480億円(+379億円および+375.7% AER、+351.3% CER)となりました。この増収は、本剤が転移性大腸がんにおける新たな治療選択肢として、2023年11月に米国で最初に上市して以降、その他

の国々でも上市されたことによるものです。

悪性リンパ腫治療剤アドセトリスの売上は、1,290億円（+196億円および+17.9% AER、+14.8% CER）となりました。この増収は、成長新興国および欧州において、主にホジキンリンパ腫の一次治療の使用が増加し堅調な需要となったこと、および円安による増収影響によるものです。

白血病治療剤アイクルシグの売上は、707億円（+160億円および+29.3% AER、+23.0% CER）となりました。この増収は、フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病（Ph+ALL）と新たに診断された患者さんの化学療法併用下での治療剤としての追加効能が2024年3月に米国において承認されたこと、および円安による増収影響によるものです。

子宮内膜症・子宮筋腫・閉経前乳がん・前立腺がん等の治療に用いられるリュープリン/ENANTONEの売上は、1,193億円（+119億円および+11.1% AER、+8.2% CER）となりました。この増収は、主に米国および成長新興国における売上が増加したこと、および円安による増収影響によるものです。

■ ワクチン

ワクチンの売上収益は、554億円（+51億円および+10.0% AER、+7.5% CER）となりました。

デング熱ワクチンQDENGの売上は、356億円（+260億円および+272.3% AER、+259.0% CER）となりました。この増収は、デング熱流行国においてQDENGのアクセスが拡大したことによるものであり、非流行国も含め、約30ヶ国で利用可能となっています。その他のワクチンの売上合計は、減収となりました。この減収は、主に新型コロナウイルス（COVID-19）ワクチンであるスパイクバックスの日本における流通契約が2024年3月に終了したことによるものです。

■ ニューロサイエンス

ニューロサイエンスの売上収益は、5,658億円（△612億円および△9.8% AER、△14.1% CER）となりました。

ADHD治療剤VYVANSE/ELVANSE（国内製品名：ビバンセ）の売上は、3,506億円（△726億円および△17.2% AER、△21.6% CER）となりました。この減収は、米国において2023年8月から複数の後発品が参入したことによるものです。この減収影響は、円安による増収影響により一部相殺されました。

ADHD治療剤ADDERALL XRの売上は、284億円（△133億円および△31.9% AER、△35.3% CER）となりました。この減収は、主に米国における後発品である競合他社の即放性製剤が増加したことによるものであり、本剤に対してはマイナスの影響となりました。

大うつ病（MDD）治療剤トリンテリックスの売上は、1,257億円（+209億円および+20.0% AER、+14.2% CER）となりました。この増収は、主に米国における価格に関する取引条件の改善、および円安による増収影響によるものです。

[売上原価]

売上原価は、1兆5,802億円（+1,535億円および+10.8% AER、+6.5% CER）となりました。この増加は主に、製品構成の変動を含む主要なビジネスエリアの好調な売上の増加および円安による為替影響によるものです。

[販売費及び一般管理費]

販売費及び一般管理費は、1兆1,048億円（+509億円および+4.8% AER、+0.6% CER）となりました。この増加は主に、円安による為替影響によるものです。また、効率化の取り組みにより、データ、デジタルおよびテクノロジーへの追加投資ならびにインフレの影響による費用の増加は大部分が相殺されております。

[研究開発費]

研究開発費は、7,302億円（+3億円および+0.0% AER、△4.5% CER）となりました。効率化の取り組み、およびmodakafusp alfa（TAK-573）や非小細胞肺癌治療剤EXKIVITYなどの開発プログラムが前年度に終了したことに伴う費用の減少があったものの、円安による為替影響に伴う費用が増加したことにより、前年度と比べ微増となりました。

[製品に係る無形資産償却費及び減損損失]

製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、6,432億円(△89億円および△1.4% AER、△6.0% CER)となりました。この減少は、円安による為替影響により無形資産償却費は増加(+267億円)したものの、仕掛研究開発品および上市後製品に係る減損損失が減少(△355億円)したことによるものです。減損損失の減少は、前年度の計上額が当年度よりも大きかったことによるものです。前年度の減損損失には、主にクローン病に伴う複雑痔瘻治療剤アロフィセルに係る減損損失740億円、非小細胞肺がん治療剤EXKIVITYの減損損失285億円、およびオンコロジーの仕掛研究開発品の開発中止の決定に伴い計上した減損損失が含まれておりますが、好酸球性食道炎治療剤EOHILIAの減損損失の戻し入れ357億円を計上したことにより一部相殺されております。当年度の計上額には、Maverick Therapeutics Inc.の買収により獲得したTAK-186およびTAK-280の開発中止の決定に伴い計上した減損損失278億円、およびソチクレストット(TAK-935)の臨床第3相試験において主要評価項目を達成できなかったことにより計上した減損損失215億円が含まれます。

[その他の営業収益]

その他の営業収益は、262億円(+68億円および+35.3% AER、+30.8% CER)となりました。この増加は主に、TACHOSIL(フィブリノゲン配合組織接着・閉鎖パッチ剤)の製造施設を含む事業売却が完了したことにより当年度に計上した売却益61億円によるものです。

[その他の営業費用]

その他の営業費用は、2,067億円(+2億円および+0.1% AER、△3.6% CER)となりました。当年度において、主に全社的な効率化プログラムにより事業構造再編費用が増加(+468億円)したものの、前年度にAbbVie, Inc. (「AbbVie社」)との供給契約に関する訴訟引当金繰入額およびXIIDRA、EOHILIAに係る条件付対価契約に関する金融資産及び金融負債の公正価値変動による評価損を計上したこと、および当年度に承認前在庫に係る評価損の戻し入れを計上したことにより相殺され、前年度と比べ微増となりました。

[営業利益]

営業利益は、上記の要因を反映し、3,426億円(+1,285億円および+60.0% AER、+51.2% CER)となりました。

[金融損益]

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は1,635億円の損失(△42億円および△2.5% AER、△5.7% CER)となりました。この減少は主に、為替差損益および為替取引に係るデリバティブ評価損益をあわせた損失が減少したことによるものですが、武田テバファーマ株式会社の株式の売却に係る減損損失189億円を当年度に計上したことにより大部分が相殺されております。

[持分法による投資損益]

当年度の持分法による投資損益は、40億円の損失(△105億円)となりました。前年度の持分法による投資損益は、65億円の利益でした。

[法人所得税費用]

法人所得税費用は、669億円(+1,583億円、前年度は914億円の便益)となりました。この増加は主に、前年度において、2014年にShire社がAbbVie社から受領した買収違約金の取り扱いに係る税務評価について、アイルランド歳入庁と和解したことに伴い和解金を超える部分の未払法人所得税を振り戻したことによる税金費用の減額635億円を認識したこと、当年度における繰延税金資産の回収可能性の評価の見直しによる税金費用の増加、および税引前当期利益の増加によるものです。

[当期利益]

当期利益は、上記の要因を反映し、1,081億円(△361億円および△25.0% AER、△33.1% CER)、当期利益(親会社の所有者帰属分)は、1,079億円(△361億円および△25.1% AER、△33.2% CER)となりました。

② 当年度におけるCore業績の概要

Core財務指標とCERベースの増減の定義および説明

当社は、国際会計基準（IFRS）に準拠した財務諸表に加え、業績評価において「Core財務指標」の概念を採用しています。本指標は、IFRSに準拠したものではありません。

【Core財務指標】

当社グループのCore売上収益、Core営業利益、Core当期利益（親会社の所有者帰属分）、Core EPSをはじめとするCore財務指標は、売却に伴う収益、製品（仕掛研究開発品を含む）に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非定常的な事象に基づく影響、企業結合会計影響や買収関連費用など、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除しています。**Core売上収益**は、財務ベースの売上収益から、当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない売上収益に係る影響を控除して算出します。**Core営業利益**は、財務ベースの営業利益から、その他の営業収益及びその他の営業費用、製品（仕掛研究開発品を含む）に係る無形資産償却費及び減損損失、その他、非資金項目または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除して算出します。**Core EPS**は、財務ベースの当期利益（親会社の所有者帰属分）から、Core営業利益の算出において控除された項目、および特別、非定常的な事象に基づく影響、または当社グループの中核事業の本質的な業績に関連しない事象による影響を控除して算出します。これらには、条件付対価に係る公正価値変動（時間的価値の変動を含む）影響などが含まれます。さらに、これらの調整項目に係る税金影響を控除した後、報告期間の自己株式控除後の平均発行済株式総数で除して算出します。

当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が、当社グループの本質的な業績に関連しない事象による影響を控除するものであり、当社グループ事業の本質的な業績を理解していただくにあたり有用であると考えているためです。控除される項目には、(i) 前年度から著しく変動する項目、もしくは毎年度発生するものではない項目、または(ii) 当社グループの中核事業の本質的な業績の変動とはほぼ相関関係がないと認められる項目が含まれます。同様の指標は、同業他社においても頻繁に使用されていると認識しており、本指標を表示することは、投資家が当社グループの業績を過年度の業績と比較される際だけでなく、同業他社と類似の基準に基づき比較される際にも有用になると考えています。また、当社グループがCore財務指標を表示する理由は、これらの指標が予算の策定や報酬の設定（CEOおよびCFOのインセンティブ報酬を含む、当社グループの短期インセンティブ並びに長期インセンティブ報酬プログラムに係る一定の目標はCore財務指標の結果に関連して設定）に用いられているためです。

【CER (Constant Exchange Rate: 恒常為替レート) ベースの増減】

CERベースの増減は、当期の国際会計基準（IFRS）に準拠した業績またはCore財務指標（Non-IFRS）について、前年同期に適用した為替レートをを用いて換算することにより、前年同期との比較において為替影響を控除するものです。

当社グループがCERベースの増減を表示する理由は、変動する為替レートが当社グループの事業に与える影響を踏まえ、為替影響がなかった場合の経営成績の増減について投資家に理解していただくにあたり有用であると考えているためです。CERベースの増減は、当社グループの経営陣が経営成績を評価するに際して使用する主な指標になっています。また、製薬業界における各社が為替影響を調整した同様の業績指標を頻繁に用いているため、証券アナリスト、投資家その他の関係者が各社の経営成績を評価するに際しても、本指標が有用であると考えています。

ただし、CERベースの増減の有用性には、一例として次の限界があります。例えば、CERベースの増減は、前年度においてIFRSに準拠した業績を算定するために用いた為替レートと同一の為替レートをを用いますが、そのことは必ずしも、当年度の取引が前年度と同一の為替レートで実施され得た、あるいは計上され得たことを示すものではありません。また、類似の名称の指標を用いている同業他社が、当社グループとは異なる方法で指標を定義し、算定している可能性があるため、そのような指標との比較可能性に欠け得るものです。従って、CERベースの増減はIFRSに準拠して作成、表示された業績と切り離して考慮してはならず、また、これらの代替と捉えてはならないものです。なお、超インフレが発生し、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」が適用されている子会社の業績については、前年同期の為替レートをを用いるCERベースの増減計算において超インフレの影響が増大していることから、2024年度第1四半期より、CERベースの増減調整は行わないこととし、これら子会社に係るCERベースの増減は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に基づき報告された業績の変動と実質的に変わらないものとしています。

Core業績

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	42,638億円	45,798億円	3,161億円	7.4%	2.8%
Core営業利益	10,549億円	11,626億円	1,078億円	10.2%	4.9%
Core当期利益	7,569億円	7,758億円	189億円	2.5%	△3.4%
Core当期利益 (親会社の所有者帰属分)	7,568億円	7,756億円	188億円	2.5%	△3.4%
Core EPS (円)	484円	491円	7円	1.5%	△4.3%

[Core売上収益]

Core売上収益は、4兆5,798億円(+3,161億円および+7.4% AER、+2.8% CER)となりました。この増加は主に、為替相場が円安に推移したこと、および売上収益の合計が2兆2,019億円(+3,759億円および+20.6% AER、+14.7% CER)となったタケダの成長製品・新製品^(注)が当社の事業を好調に牽引したことによるものです。これらの増加は、米国におけるVYVANSEおよび日本におけるアジルバの独占販売期間満了後の後発品の参入による売上の減少により一部相殺されました。

(注) 当年度のタケダの成長製品・新製品

消化器系疾患：ENTYVIO、EOHILIA

希少疾患：タクザイロ、リブテンシティ、アジンマ

血漿分画製剤(免疫疾患)：GAMMAGARD LIQUID/KIOVIG、ハイキュービア、キュービトルを含む免疫グロブリン製剤、HUMAN ALBUMIN、FLEXBUMINを含むアルブミン製剤

オンコロジー：アルンプリグ、FRUZAQLA

ワクチン：QDENG A

[Core営業利益]

Core営業利益は、1兆1,626億円(+1,078億円および+10.2% AER、+4.9% CER)となりました。Core営業利益の内訳は以下の通りです。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core売上収益	42,638億円	45,798億円	3,161億円	7.4%	2.8%
Core売上原価	△14,263億円	△15,818億円	△1,555億円	10.9%	6.6%
Core販売費及び一般管理費	△10,530億円	△11,050億円	△521億円	4.9%	0.7%
Core研究開発費	△7,296億円	△7,304億円	△7億円	0.1%	△4.4%
Core営業利益	10,549億円	11,626億円	1,078億円	10.2%	4.9%

報告期間における上記項目の増減は以下の通りです。

[Core売上原価]

Core売上原価は、1兆5,818億円(+1,555億円および+10.9% AER、+6.6% CER)となりました。この増加は主に、製品構成の変動を伴う主要なビジネスエリアの好調な売上の増加および円安による為替影響によるものです。

[Core販売費及び一般管理費]

Core販売費及び一般管理費は、1兆1,050億円(+521億円および+4.9% AER、+0.7% CER)となりました。この増加は主に、円安による為替影響によるものです。また、効率化の取り組みにより、データ、デジタルおよびテクノロジーへの追加投資ならびにインフレの影響による費用の増加は大部分が相殺されております。

[Core 研究開発費]

Core 研究開発費は、7,304億円（+7億円および+0.1% AER、△4.4% CER）となりました。効率化の取り組み、および modakafusp alfa（TAK-573）や非小細胞肺癌治療剤 EXKIVITY などの開発プログラムが前年度に終了したことに伴う費用の減少があったものの、円安による為替影響に伴う費用が増加したことにより、前年度と比べ微増となりました。

[Core 当期利益]

Core 当期利益は、7,758億円（+189億円および+2.5% AER、△3.4% CER）、Core 当期利益（親会社の所有者帰属分）は、7,756億円（+188億円および+2.5% AER、△3.4% CER）となりました。Core 当期利益は、Core 営業利益に基づき、以下の通り算出されます。

	前年度	当年度	AERベース		CERベース
			増減額	増減率	増減率
Core 営業利益	10,549億円	11,626億円	1,078億円	10.2%	4.9%
Core 金融収益及び費用（純額）	△1,420億円	△1,407億円	13億円	△0.9%	△4.5%
Core 持分法による投資損益	59億円	11億円	△48億円	△81.2%	△82.2%
Core 税引前当期利益	9,188億円	10,231億円	1,043億円	11.3%	5.8%
Core 法人所得税費用	△1,619億円	△2,473億円	△854億円	52.7%	48.7%
Core 当期利益	7,569億円	7,758億円	189億円	2.5%	△3.4%
Core 当期利益 （親会社の所有者帰属分）	7,568億円	7,756億円	188億円	2.5%	△3.4%

報告期間における上記項目の増減は以下の通りです。

[Core 金融損益]

Core 金融収益と Core 金融費用をあわせた金融損益は、1,407億円の損失（△13億円および△0.9% AER、△4.5% CER）となりました。

[Core 持分法による投資損益]

Core 持分法による投資損益は、11億円の利益（△48億円および△81.2% AER、△82.2% CER）となりました。

[Core 税引前当期利益]

Core 税引前当期利益は、1兆231億円（+1,043億円および+11.3% AER、+5.8% CER）となりました。

[Core 法人所得税費用]

Core 法人所得税費用は、2,473億円（+854億円および+52.7% AER、+48.7% CER）となりました。この増加は主に、Core 税引前当期利益の増加、当年度における繰延税金資産の回収可能性の評価の見直しによる Core 税金費用の増加、および前年度において税務上の不確実事項が有利に解決されたことによる税金費用の減少があったことによるものです。

[Core EPS]

当年度の Core EPS は、491円（+7円および+1.5% AER、△4.3% CER）となりました。

③今後の見通し

翌年度（2025年度）の連結業績予想は以下のとおりです。

2025年度の業績予想

	2024年度実績	2025年度業績予想	対前年度	
売上収益	4兆5,816億円	4兆5,300億円	△516億円	△1.1%
営業利益	3,426億円	4,750億円	1,324億円	38.7%
税引前当期利益	1,751億円	3,070億円	1,319億円	75.3%
当期利益（親会社の所有者帰属分）	1,079億円	2,280億円	1,201億円	111.3%
EPS	68円36銭	144円81銭	76円45銭	111.8%
Core売上収益 ^(注1)	4兆5,798億円	4兆5,300億円	△498億円	△1.1%
Core営業利益 ^(注1)	1兆1,626億円	1兆1,400億円	△226億円	△1.9%
Core EPS ^(注1)	491円	485円	△6円	△1.2%

（注1）1.企業集団の現況に関する事項（3）経営成績の概況②当年度におけるCore業績の概要の「Core財務指標とCERベースの増減の定義および説明」をご参照ください。

〔売上収益〕

売上収益は、当年度（2024年度）から516億円減収（△1.1%）の4兆5,300億円を見込んでいます。成長製品・新製品が引き続き伸長し、当年度から持ち越しとなる米国のVYVANSEをはじめとする独占販売期間が満了した製品に係る減収影響および薬価規制による減収影響を相殺して、概ね横ばいとなる見込みです。通期の前提為替レートは、当年度の実勢レートに対して円高に設定しています。

Core売上収益は、調整を必要とする重要性のある非中核の事象を見込んでいないことから財務ベースの売上収益と同額になります。

〔営業利益〕

営業利益は、当年度から1,324億円増益（+38.7%）の4,750億円を見込んでいます。全社的な効率化プログラムによる費用の節減効果を見込んでいるものの、後期開発パイプラインの上市に向けた投資を中心に引き続き積極的な研究開発投資を行うこと、データ、デジタルおよびテクノロジーへの投資も継続していくことから営業費用は増加する見込みです。一方、営業利益の増益要因としては、当年度から開始した全社的な効率化プログラムに係る費用を中心に事業構造再編費用が大幅に減少する見込みであること、VYVANSEに係る無形資産償却費が翌年度（2025年度）中に終了することがあります。また、製品に係る無形資産減損損失は当年度計上した950億円から翌年度は500億円に減少することも、営業利益の増益要因となります。

Core営業利益は、当年度から226億円減益（△1.9%）の1兆1,400億円を見込んでいます。

〔当期利益（親会社の所有者帰属分）〕

当期利益（親会社の所有者帰属分）は、当年度から1,201億円増益（+111.3%）の2,280億円を見込んでいます。税引前当期利益は、営業利益の増益により、1,319億円増益（+75.3%）の、3,070億円を見込んでいます。実効税率は、主に繰越欠損金の取崩額の減少により、約26%を前提としています。

財務ベースのEPSは、76円45銭増加の（+111.8%）の144円81銭、Core EPSは、6円減少（△1.2%）の485円を見込んでいます。

2025年度の業績予想の主な前提条件

	2024年度実績		2025年度業績予想	
為替レート	1米ドル = 152円 1ロシアルーブル = 1.6円 1ブラジルレアル = 27.4円	1ユーロ = 163円 1中国元 = 21.1円	1米ドル = 150円 1ロシアルーブル = 1.7円 1ブラジルレアル = 25.9円	1ユーロ = 160円 1中国元 = 20.5円
売上原価	△ 1兆 5,802億円		△ 1兆 5,400億円	
販売費及び一般管理費	△ 1兆 1,048億円		△ 1兆 1,000億円	
研究開発費	△ 7,302億円		△ 7,500億円	
製品に係る無形資産償却費	△ 5,482億円		△ 5,000億円	
製品に係る無形資産減損損失 ^(注2)	△ 950億円		△ 500億円	
その他の営業収益	262億円		100億円	
その他の営業費用 ^(注3)	△ 2,067億円		△ 1,250億円	
その他のCore営業利益の調整	△ 20億円		—	
金融収益及び費用(純額)	△ 1,635億円		△ 1,670億円	
調整後フリー・キャッシュ・フロー ^(注1)	7,690億円		7,500～8,500億円	
資本的支出(キャッシュ・フロー・ベース)	△ 3,478億円		△ 2,700～△ 3,200億円	
有形固定資産の減価償却費及び無形資産償却費 (製品に係る無形資産償却費を除く)	△ 2,132億円		△ 2,160億円	
調整後EBITDA ^(注1) に対する現金税金の税率 (事業売却を除く)	約10%		10%台半ば	

(注2) 仕掛研究開発品を含む。
(注3) 主に全社的な効率化プログラムに係る費用を含む事業構造再編費用が、2024年度実績には1,281億円、2025年度業績予想には480億円それぞれ含まれています。

目標とする経営指標 (マネジメントガイダンス)

当社は、Core売上収益、Core営業利益、Core EPSのCER (Constant Exchange Rate：恒常為替レート) ベースの増減率をマネジメントガイダンスとしております。

	2025年度マネジメントガイダンス CER ベース増減率 (%) ^(注1)
Core売上収益	概ね横ばい
Core営業利益	概ね横ばい
Core EPS	概ね横ばい

2025年度の業績予想およびマネジメントガイダンスのその他の前提条件

- 当社の2025年度業績予想およびマネジメントガイダンスには、米国政府による医薬品への関税導入および米国の関税措置に対する他国の対抗措置を想定した影響は含めておりません。
- 当社の2025年度業績予想およびマネジメントガイダンスにおいて、VYVANSEのグローバル売上は2,410億円、前年度から1,096億円の減収 (CERベースでは30%減収) を見込んでいます。

見通しに関する注意事項

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではございません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

関税措置による当社事業および業績への潜在的な影響

当社のグローバル製造拠点の中心は、米国、欧州、日本およびシンガポールに位置しています。また、委託製造業者（CMO）を米国、欧州および日本に戦略的に分散させており、委託製造費用の約70%は米国に拠点を置くCMOに対するものです。

関税措置による影響度は、輸入品の売上収益への貢献度、製造地・原産国、および移転価格政策によって決定されます。当社は、現在（2025年4月）の想定に基づくと、米国および中国の関税措置による潜在的な影響は限定的であると考えています。米国における売上収益は、全社の売上収益の約50%であり、主に欧州、日本およびシンガポールからの輸入課税価額は米国における売上収益の約8～10%となっています。また、中国における売上収益は、全社の売上収益の約4%であり、米国からの輸入課税価額は中国における売上収益の約12～15%となっています。

また、関税措置の影響を受ける可能性のある当社の輸入品については、在庫およびサプライチェーンの管理を含めた緩和策を実施しています。

④研究開発活動の内容および成果

当期の研究開発費の総額は7,302億円であります。なお、当社の研究開発費の予算は、全社的に決定されており、特定の支出は開発の結果および優先事項に応じて再配分の対象となる場合があるため、当社の研究開発費について、疾患領域あるいは臨床試験段階毎の内訳を報告しておりません。

医薬品の研究開発のプロセスは、長期にわたり多額の費用を伴い、その期間は10年を越えることもあります。このプロセスには、新薬の有効性および安全性の評価のための複数の試験、データを審査し販売承認の可否を判断する規制当局に対する申請が含まれます。こうした精査の過程を通過し、臨床での治療に用いることができる候補物質はごく僅かです。承認取得後も、上市後の製品に対しては、ライフサイクルマネジメント、メディカルアフェアーズやその他の投資を含め、継続的な研究開発活動による支援が行われます。

臨床試験は、地域的および国際的な規制ガイドラインを遵守し、通常5から7年もしくはそれ以上を費やして実施されるものであり、相応の費用を伴います。通常、臨床試験は医薬品規制調和国際会議（ICH）が制定したガイドラインに沿って実施されます。これに関わる規制当局は、米国では食品医薬品局（FDA）、欧州連合では欧州医薬品庁（EMA）、日本では厚生労働省（MHLW）、中国では国家薬品监督管理局（NMPA）です。

ヒトの臨床試験は以下の3相で実施されます（各相が一部重複することもあります）：

- ・臨床第1相試験

少人数の健康な成人の志願者を被験者として、薬物の安全性、吸収、分布、代謝、排泄について評価するために実施

- ・臨床第2相試験

少人数の志願患者さんを被験者として、安全性、有効性、用量および用法を評価するために実施

臨床第2相試験は臨床第2a相と臨床第2b相の2つのサブカテゴリーに分割されることがあります。臨床第2a相試験は通常臨床上の有効性または生物学的活性を示すためにデザインされたパイロット試験であり、臨床第2b相試験は薬物が最少の副作用で生物学的活性を示す最適用量を探索するために行われます。

- ・臨床第3相試験

大人数の志願患者さんを被験者として、既存の薬剤またはプラセボと比較した安全性および有効性を評価するために実施

これら3相のうち、臨床第3相にかかる開発費用が最も大きく、臨床第3相試験へ進めるか否かの決定は、医薬品開発における重要なビジネス判断となります。臨床第3相試験を通過した候補薬物については、管轄の規制当局に新薬承認申請書（NDA）、生物製剤承認申請（BLA）または医薬品販売承認申請（MAA）を提出し、規制当局より承認を取得した場合に上市が可能となります。NDA、BLA、MAAの作成には、膨大な量のデータの収集、検証、分析が必要であり、多額の費用が伴います。製品上市後も、保健当局により有害事象の市販後調査や、当該医薬品のリスク・ベネフィットに関する追加情報を提供するための市販後試験の実施を求められることがあります。

当社の研究開発は、サイエンスにより、患者さんの人生を根本的に変え得るような非常に革新性が高い医薬品を創製することに注力しております。当社は、「革新的なバイオ医薬品」、「血漿分画製剤」および「ワクチン」の3つの分野において研究開発活動を実施しております。「革新的なバイオ医薬品」に対する研究開発は、当社の研究開発投資費用の中で最も大きい比率を占めております。「革新的なバイオ医薬品」における重点疾患領域（消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス（神経精神疾患）、オンコロジー）には、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ（アンメット・

メディカル・ニーズ)が存在する疾患に対し、当社はベスト・イン・クラスあるいはファースト・イン・クラスとなりうる画期的な新規候補物質を創出してまいりました。当社は希少疾患と有病率がより高い疾患のいずれに対してもコミットしており、当社が探求している患者さんの人生を根本的に変え得るような医薬品の多くは、当社の重点疾患領域および血漿分画製剤領域における希少疾患を治療するものとなります。当社では新たな研究開発能力、さらには次世代プラットフォームに対して社内および外部との提携によるネットワークを通じて投資し、細胞療法の領域の強化を図っております。また、当社はイノベーションの質を向上させ、実行を加速させることを目指し、データ・デジタル技術を活用しております。

当社のパイプラインは、当社事業の短期的および長期的かつ持続的な成長を支えるものです。初回の承認取得後も上市後の製品に対して、地理的拡大や効能追加に加え、市販後調査および剤型追加の可能性を含めた継続的な研究開発活動による支援体制が整っております。当社の研究開発チームは、販売部門との緊密な連携を通じ既発売品の価値の最大化を図り、販売活動を通じて得られた知見を研究開発戦略やポートフォリオに反映します。

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のプレイクスルーを達成する可能性を高めます。

当社の主要な研究開発施設には以下を含みます：

- ・グレートボストン地区研究開発サイト：当社のボストン研究開発サイトは米国マサチューセッツ州のケンブリッジおよびレキシントンに位置しています。本サイトは当社の研究開発部門のグローバル本部であり、グローバルでの消化器系・炎症性疾患およびオンコロジー領域の研究開発の中核です。加えて、血漿分画製剤を含む他の疾患領域の研究開発も支援しています。最先端の細胞療法の製造施設を備えた、当社の細胞療法研究の拠点です。さらに当社は、ケンドール・スクエアに新たに建設中の約60万平方フィートの最新鋭の研究開発およびオフィス施設について、15年間のリース契約を締結し、2026年より入居する予定です。
- ・湘南ヘルスイノベーションパーク：日本の神奈川県藤沢・鎌倉地域に位置する湘南ヘルスイノベーションパーク（以下、「湘南アイパーク」）は、当社の湘南研究所を外部に開放する形で、2018年に設立された日本初の製薬企業発サイエンスパークであり、当社のニューロサイエンス研究の主要拠点です。当社はより多様なパートナーを招致し、湘南アイパークのさらなる成功を目指すため、2020年に信託設定、2023年には湘南アイパークの運営事業を当社が設立した会社に承継しました。当社は、アンカーテナントとして今後も日本におけるライフサイエンスの研究活性化に注力します。
- ・オーストリア ウィーン研究開発サイト：オーストリア ウィーンに位置する当社の研究開発サイトであり、研究開発および血漿分画製剤のプログラムを支援しています。本研究サイトは、生物学的製剤の研究開発に注力するとともに血漿分画製剤の製造施設を備えています。ウィーンのドナウシュタット地区には最高の環境基準に準拠したグリーンビルディングとして新しい研究開発施設が2026年に設立されます。

当社の2024年4月以降の主要な研究開発活動の進捗は、以下のとおりです。

研究開発パイプライン

■ 消化器系・炎症性疾患

消化器系・炎症性疾患において、消化器系疾患（肝疾患を含む）および免疫介在性の炎症性疾患の患者さんに革新的で人生を変え得るような治療法をお届けすることに注力しております。炎症性腸疾患（IBD）においては、ENTYVIO（国内製品名：エンタイビオ）の皮下注射製剤の上市や、IBD治療パラダイムにおけるENTYVIOのバックボーン治療薬としての位置づけを実証し、患者さんの予後をさらに改善する方法への理解を深めるため、実臨床エビデンスを構築する臨床試験を実施するなど、フランチャイズのポテンシャルを最大化しております。Zasocitinib（TAK-279）は、ベスト・イン・クラスとなる可能性を有する次世代の経口チロシンキナーゼ2（TYK2）阻害薬であり、複数の免疫介在性の炎症性疾患の治療薬となる可能性があります。また、fazirsiran（TAK-999）は、 α -1アンチトリプシン欠損関連肝疾患に対するファースト・イン・クラスのRNA干渉治療薬となる可能性があり、後期開発段階にあります。Mezagitamab（TAK-079）は、免疫性血小板減少症（ITP）やIgA腎症など複数の免疫介在性疾患に対する疾患修飾薬としてベスト・イン・クラスとなる可能性を有する抗CD38抗体です。さらに、当社は、自社創製、社外との提携および事業開発を通じて炎症性疾患（消化器系、皮膚科系、リウマチ性の疾患に加え、厳選した希少血液疾患および腎疾患（アジンマ、mezagitamab（TAK-079））、肝疾患、神経性消化器疾患における機会を探索し、パイプラインの構築を進めております。

[ENTYVIO/エンタイビオ 一般名：ベドリズマブ]

2024年4月 当社は、ENTYVIO点滴静注製剤による導入療法後の成人の中等症から重症の活動期クローン病に対する維持療法として、ENTYVIO皮下注射製剤が米国食品医薬品局（FDA）により承認されたことを公表しました。本承認は、VISIBLE 2試験（SC CD試験）のデータに基づきます。本試験は、0週および2週時点に非盲検下にてENTYVIOの点滴静注製剤による静脈内投与を2回実施後、6週時点で臨床的改善を達成した、中等症から重症の活動期クローン病成人患者全409例を対象に、ENTYVIO皮下注射製剤による維持療法の安全性と有効性をプラセボと比較して評価した無作為二重盲検臨床第3相試験です。52週時点における長期の臨床的寛解率において、ENTYVIO皮下注射製剤108mgを維持療法として2週間ごとに投与した群では、プラセボ投与群と比較し統計学的に有意に高い結果（ENTYVIO皮下注射群：48%、プラセボ投与群：34%、 $p<0.01$ ）を示しました。臨床試験において、ENTYVIO皮下注射製剤の安全性プロファイルは、点滴静注製剤の既知の安全性プロファイルと概ね一致していましたが、皮下注射製剤の副作用として注射部位反応（注射部位の紅斑、発疹、そう痒症、腫脹、挫傷、血腫、疼痛、蕁麻疹、浮腫）が追加されました。

[アジンマ 一般名：アパダムターゼ アルファ /シナキサダムターゼ アルファ（遺伝子組換え）]

2024年8月 当社は、先天性血栓性血小板減少性紫斑病（cTP）の小児および成人患者のADAMTS13欠乏症の治療薬として、欧州委員会（EC）がアジンマを承認したことを公表しました。本承認は、希少疾病用医薬品指定の確認を含むものであり、2024年5月に当社が発表した欧州医薬品評価委員会（CHMP）の肯定的見解に基づきます。本承認は、cTPを対象とした初の無作為化、比較対照、非盲検、クロスオーバー第3相試験から得られた有効性、薬物動態、安全性および忍容性データの間解析を含む包括的エビデンスおよび継続試験の安全性および有効性データに基づくものです。本臨床第3相試験のデータは、2024年5月に*The New England Journal of Medicine*誌に掲載されました。

2025年3月 当社は、アジンマについて、12歳未満の小児cTP患者への適応拡大に関する製造販売承認事項一部変更承認申請を厚生労働省に行ったことを公表しました。今回の申請は、主に0歳から70歳のcTP患者（日本人5名を含む）を対象としたグローバル臨床第3相試験である281102試験における安全性および有効性のデータ、およびグローバル臨床第3b相継続試験であるTAK-755-3002試験における安全性および有効性のデータに基づくものです。

[リブマリー 一般名：マラリキシバット]

2025年 3月 当社は、回腸胆汁酸トランスポーター阻害薬リブマリーについて、アラジール症候群 (ALGS) ・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 (PFIC) における胆汁うっ滞に伴うそう痒を効能または効果として厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。ALGSは、胆汁うっ滞により、最終的には進行性の肝機能障害を引き起こす稀な遺伝性疾患です。PFICは、肝細胞の胆汁を分泌する能力が低下し、肝細胞内に胆汁の蓄積が起こることにより、進行性の肝疾患に至る稀な遺伝性疾患です。どちらも小児慢性特定疾病や指定難病に指定されています。本承認は、ALGSを対象とした国内臨床第3相TAK-625-3001試験およびPFICを対象とした国内臨床第3相TAK-625-3002試験、ならびに海外で行われた複数の臨床試験の結果に基づくものです。リブマリーは、Mirum Pharmaceuticals, Inc社が開発した薬剤であり、当社は、2021年9月に日本における独占的開発・販売に関するライセンス契約を締結しました。

[開発コード：TAK-079 一般名：mezagitamab]

2024年 6月 当社は、持続性もしくは慢性の一次性免疫性血小板減少症 (特発性血小板減少性紫斑病：ITP) の患者を対象としたmezagitamabの安全性、忍容性および有効性を評価する臨床第2b相無作為化二重盲検プラセボ対照試験 (TAK-079-1004試験) の良好な結果を第32回国際血栓止血学会 (International Society on Thrombosis and Haemostasis Congress：ISTH) の口頭Late-Breakthrough Sessionで発表しました。TAK-079-1004試験は、慢性もしくは持続性のITP患者を対象に、3つの用量 (100mg、300mg および600mg) を週1回、8週間にわたり皮下投与した後に8週間を超えて安全性追跡調査を行い、プラセボと比較評価しました。主要評価項目は、グレード3以上の有害事象、重篤な有害事象、および投与中止に至った有害事象を含む、試験治療下で有害事象を発現した患者の割合です。副次評価項目は、血小板反応、血小板反応の完全寛解、臨床的に意義のある血小板反応、止血血小板反応です。臨床第2b相試験の結果、評価した3つの用量すべてにおいて、mezagitamabの投与により血小板反応がプラセボと比較して大幅に改善することが示されました。Mezagitamab群では、血小板数の迅速かつ持続的な増加 (治療閾値50,000/ μ L以上) が認められ、その効果が最終投与 (8週目) から16週目まで8週間持続したことから、血小板反応に対する迅速な効果および治療後の効果が示されました。本試験で新たな安全性シグナルは検出されず、ITP患者においてmezagitamabの良好な安全性および忍容性プロファイルが示され、安全性プロファイルはこれまでに実施されたmezagitamabの試験と一致していました。当社は、ITP患者を対象としたmezagitamabの国際共同臨床第3相試験を2024年度下期に開始する予定です。なお、mezagitamabは米国食品医薬品局 (FDA) よりITPを対象にオーファンドラッグ (希少疾病用医薬品) 指定を取得し、本プログラムはファストトラック (優先審査) の対象とされております。

■ ニューロサイエンス (神経精神疾患)

当社は、高いアンメット・ニーズが存在する神経疾患および神経筋疾患を対象に、革新的治療法に研究開発投資を集中させ、社内の専門知識や外部パートナーとの提携を生かし、革新的なパイプラインを構築しています。当社のニューロサイエンス (神経精神疾患) における重点領域として、オレキシン生物学、希少神経疾患および神経変性疾患に注力しています。オレキシン生物学の関与が示唆される希少な睡眠・覚醒障害およびその他の疾患に対する標準治療の再定義を目指し、オレキシンの可能性を最大限に引き出すために最適化された治療薬ポートフォリオ (oveporexton (TAK-861)、TAK-360など) の開発を推進しています。また、当社のポートフォリオ全体にわたり、疾患生物学の理解、トランスレーショナルツール、革新的モダリティ、デジタルイノベーションの進展を活用し、治療薬の開発および患者さんへのアクセスを加速させています。

[開発コード：TAK-861 一般名：oveporexton]

2024年 6月 米国睡眠学会および睡眠研究学会の第38回年次総会であるSLEEP2024において、ナルコレプシータイプ1 (NT1) を対象としたoveporextonの臨床第2b相試験の良好な結果を発表しました。NT1患者112名を対象とした無作為化二重盲検プラセボ対照反復投与試験であるTAK-861-2001試験で、主要評価項目と副次評価項目において統計学的に有意かつ臨床的に意義のある改

善が示され、有効性は8週間の投与期間にわたり持続しました。主要評価項目の覚醒維持検査(MWT)では、プラセボと比較して本試験で評価したoveporextonのすべての用量で統計学的に有意かつ臨床的に意味のある睡眠潜時の延長が認められました(プラセボとのLS平均差はすべて $p \leq 0.001$)。エプワース眠気尺度(ESS)および1週間あたりのカタプレキシー発現率(WCR)を含む主な副次評価項目でも一貫した結果が得られ、眠気およびカタプレキシー(筋緊張の突然の消失)の頻度に関する主観的評価項目がプラセボと比較して顕著に改善しました。本試験を完了した被験者の大部分は長期継続投与(LTE)試験に登録され、一部の患者は投与期間が1年に達しました。oveporextonの安全性および忍容性は概ね良好であり、治験薬と関連のある重篤な有害事象または有害事象による投与中止はありませんでした。臨床第2b相試験および現在実施中のLTEにおいて、肝毒性や視覚障害の事例は認められていません。主な有害事象は不眠症、尿意切迫、頻尿および唾液分泌過多でした。大部分の有害事象の重症度は軽度から中等度であり、そのほとんどが投与後1~2日以内に発現し、一過性でした。米国食品医薬品局(FDA)は、臨床第2b相試験のデータに基づき、oveporextonをNT1患者の日中の過度の眠気(EDS)治療薬としてブレイクスルーセラピーに指定しました。

【開発コード：TAK-935 一般名：ソチクレスタット】

2024年6月 当社は、ソチクレスタットについてSKYLINE試験およびSKYWAY試験のトップラインデータを発表しました。SKYLINE(TAK-935-3001)試験は、難治性のドラベ症候群(DS)患者を対象としてソチクレスタット+標準治療とプラセボ+標準治療を比較評価した臨床第3相多施設共同無作為化二重盲検試験です。ソチクレスタットは、プラセボと比較した、けいれん発作の発現頻度のベースラインからの減少という主要評価項目をわずかに達成しませんでした(p 値=0.06)。6つの重要な副次評価項目のうち、ソチクレスタットは16週間の投与期間にわたり、レスポンダーの割合、介護者および医師による全般印象改善尺度-改善の指標、並びに発作強度および持続時間のスケールにおいて臨床的に意義があり、名目上有意な結果を示しました(すべて p 値 ≤ 0.008)。SKYWAY(TAK-935-3002)試験は、難治性のレノックス・ガストー症候群(LGS)の患者を対象としてソチクレスタット+標準治療とプラセボ+標準治療を比較評価した臨床第3相多施設共同無作為化二重盲検試験です。ソチクレスタットはプラセボと比較して、major motor drop(MMD)発作の発現頻度のベースラインからの減少という新たな主要評価項目を達成しませんでした。SKYLINE試験およびSKYWAY試験では、事前に特定したサブグループの患者において、ソチクレスタットは16週間の投与期間にわたり、主要評価項目および副次評価項目である介護者および医師の全般印象改善尺度-改善、並びに発作強度および持続時間スケールで臨床的に意義があり、名目上有意な治療効果が示されました。SKYLINE試験およびSKYWAY試験のいずれにおいてもソチクレスタットの忍容性は概ね良好であり、これまでの臨床試験と一致する安全性プロファイルが示されました。

2025年1月 当社は、ソチクレスタットの開発プログラムを中止する決定を公表しました。本決定は、2024年6月に公表した、ソチクレスタットのDSを対象とした臨床第3相SKYLINE試験およびLGSを対象とした臨床第3相SKYWAY試験が主要評価項目を達成しなかったことに基づいています。6月の公表以降、当社はソチクレスタットのLGS開発プログラムを中止し、米国食品医薬品局(FDA)とソチクレスタットのDSの治療に関する総合的なエビデンスについて協議しました。FDAは、現在の臨床データパッケージではソチクレスタットのDSに対する新薬承認申請(NDA)を支持するための有効性に関する実質的なエビデンスの要件を満たしていないと当社に通知しました。SKYLINE試験およびSKYWAY試験のデータは、ClinicalTrials.govで公開されています。

■ オンコロジー

オンコロジー領域では、当社の治療薬のポートフォリオへのアクセスを確立し世界中の患者さんの治療に貢献するとともに、将来治療薬となりうるパイプラインの推進に注力しています。研究開発の取り組みにおいては、3つの疾患領域および4つのモダリティに焦点を当てています。当社は胸部、消化器および血液がんに対する治療薬の開発を推し進めており、血液がん領域では、骨髄性腫瘍に対するrusfertide(TAK-121)、elritercept(TAK-226)を含む治療薬ポートフォリオを拡充しています。注力するモダリティには抗体薬物複合体(ADC)、複雑な生物学的製剤、低分子化合物およびガンマ・デルタT細胞療法が含まれます。また、強固な提携ネットワークを活用することで、社内の専門性とグローバル拠点を補完しています。当社は、患者さんを通じて得られるインスピレーションおよびあらゆるイノベーションを活用することで、がんの治療を目指しております。

注)2024年度第4四半期より、rusfertideはオンコロジーポートフォリオに含まれます。

[アドセトリス 一般名：ブレンツキシマブ ベドチン]

2024年 6月 当社とファイザー株式会社は、第60回米国臨床腫瘍学会 (ASCO) 年次総会および第29回欧州血液学会 (EHA) 年次総会において、German Hodgkin Study Group (GHSg) が、アドセトリスと化学療法との併用療法を評価する臨床第3相HD21試験の良好な結果についてレイトブレーキングオーラルプレゼンテーションにて発表することを公表しました。GHSgが発表する4年時点での解析では、欧州における現在の標準治療レジメンと比較して優れた無増悪生存率 (PFS) と忍容性の改善が示されました。HD21試験は、臨床第3相無作為化国際共同前向き非盲検試験であり、IIb/III/IV期古典的ホジキンリンパ腫と新たに診断された患者を対象に、アドセトリスとエトポシド、シクロホスファミド、ドキシソルビシン、ダカルバジンおよびデキサメタゾンの併用療法 (BrECADD) を、標準治療であるブレオマイシン、エトポシド、ドキシソルビシン、シクロホスファミド、ビンクリスチン、プロカルバジンおよびprednisone (eBEACOPP) と比較して評価するデザインです。ASCOにおける発表では、GHSgが実施したHD21試験の4年PFS解析の詳細が発表されます。48ヵ月後、BrECADDはBEACOPPと比較して優れた有効性を示しました [BrECADD群PFS: 94.3%、eBEACOPP群PFS: 90.9%、ハザード比 (HR): 0.66 (95% CI: 88.7-93.1; $p < 0.035$)]。3年時点の解析ですでに報告したように、BrECADDによる治療はBEACOPPと比較して治療関連罹患 (TRMB) の発現率の有意な低下 ($n=738$, 42% vs 59%, $p < 0.001$) ならびに臨床的に意味のある有害事象の減少とも関連していました。BrECADD群の患者におけるアドセトリスの安全性プロファイルは、承認された他のアドセトリス併用レジメンと一致しており、安全性に関して新たなシグナルは認められませんでした。

2025年 4月 当社は、欧州医薬品庁 (EMA) の欧州医薬品評価委員会 (CHMP) より、リスク因子を有するIIb期、III期およびIV期の未治療の成人ホジキンリンパ腫患者に対するアドセトリスとエトポシド、シクロホスファミド、ドキシソルビシン、ダカルバジンおよびデキサメタゾンの併用療法 (BrECADD) に関する販売許可の拡大を推奨する肯定的見解を受領したことを公表しました。CHMPによる肯定的見解は、臨床第3相HD21試験の結果に基づきます。

[FRUZAQLA/フリュザクラ 一般名：フルキンチニブ]

2024年 6月 当社は、フッ化ピリミジン系抗悪性腫瘍剤、オキサリプラチン、およびイリノテカンを含む化学療法、抗VEGF療法ならびに抗EGFR療法による治療歴があり、トリフルリジン・チピラシル塩酸塩配合剤又はレゴラフェニブのいずれかによる治療中に進行した、もしくはこれらに不耐の転移性大腸がん (mCRC) 成人患者に対する単剤療法として、FRUZAQLAが欧州委員会によって承認されたことを公表しました。本承認は、国際共同臨床第3相試験であるFRESCO-2試験の結果に基づくものです。

2024年 9月 当社は、血管内皮増殖因子受容体 (VEGFR) 1/2/3に対して選択性を有する経口のチロシンキナーゼ阻害剤フリュザクラカプセル1mg/5mgについて、がん化学療法後に増悪した治療不能な進行・再発の結腸・直腸癌を効能または効果として、厚生労働省より製造販売承認を取得したことを公表しました。本承認は主に国際共同臨床第3相試験であるFRESCO-2試験の結果に基づくものです。

[ニンラーロ 一般名：イキサゾミブ]

2024年 8月 当社は、ニンラーロの剤形追加として、厚生労働省よりニンラーロカプセル0.5mgの製造販売承認を取得したことを公表しました。本剤形追加により、多発性骨髄腫における維持療法において、ニンラーロの低用量製剤による新たな治療選択肢 (1.5mg用量 (0.5mgカプセル×3)) を提供することができ、従来よりも低用量の用量調節が可能となることで患者の状態に合わせた、より適切な用量調節の実現を目指すことが可能になります。本承認は、主に国際共同臨床第3相試験であるTOURMALINE-MM3試験ならびにTOURMALINE-MM4試験の結果に基づくものです。

[カボメティクス 一般名：カボザンチニブ]

2024年 9月 当社は、新規ホルモン療法 (NHT) による1回の前治療歴があり、測定可能な骨盤外リンパ節腫大を有する去勢抵抗性前立腺癌 (mCRPC) 患者を対象に、カボザンチニブと免疫チェックポイント阻害薬であるアテゾリズマブの併用療法と2剤目のNHTを比較した、Exelixis社が主導する国際共同臨床第3相試験 (CONTACT-02試験) の全生存期間 (OS) に関する最終解析結果が2024年欧州腫瘍学会 (European Society for Medical Oncology Congress: ESMO 2024) において発表されたことを公表しました。

CONTACT-02試験の主要評価項目は、無増悪生存期間(PFS)およびOSでした。追跡期間中央値24.0ヵ月において、OSの最終解析では、カボザンチニブとアテゾリズマブの併用療法に統計学的に有意な差はないものの、改善傾向が示されました(ハザード比:0.89、95%信頼区間:0.72-1.10、 $p=0.296$)。本試験では、複数の集団(骨転移を有する患者集団、および肝転移を有する患者集団)において特にOSの延長が示唆されました。

【ベクティビックス 一般名:パニツムマブ】

2024年11月 当社は、ベクティビックスについて、KRAS G12C変異陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がんに対し、KRAS G12C阻害剤であるルマケラス(ソトラシブ)との併用療法として、日本国内における効能又は効果の追加に係る製造販売承認事項一部変更承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、KRAS G12C変異陽性の既治療の転移性の結腸・直腸がん患者を対象として、ベクティビックスと、ルマケラスの2用量(240mgまたは960mg)を併用投与した際の有効性および安全性を評価する、臨床第3相、国際共同、多施設共同、ランダム化、非盲検、実薬対照試験(CodeBreak 300試験)に基づくものです。

【開発コード:TAK-121 一般名:rufertide】

2025年3月 当社とProtagonist Therapeutics社は、臨床第3相VERIFY試験の良好なトップライン結果を公表しました。本試験は瀉血依存の真性多血症(PV)患者の標準治療に追加する治療として、被験者をrufertide群またはプラセボ群に無作為に割り付け実施されました。Rufertideは、米国食品医薬品局(FDA)から希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)指定およびファストトラック指定を受けている、ファースト・イン・クラスのヘプシジン模倣薬として開発中のペプチド治療薬です。本試験は主要評価項目を達成し、PV患者におけるrufertide治療群の臨床的奏効割合は77%で、プラセボ群の33%と比較して有意に高い値を示しました(20~32週目; $p<0.0001$)。主要評価項目は、奏効を示した患者の割合であり、20週~32週目において瀉血を要さなかったことおよび瀉血の適格性がないことにより定義されました。また、欧州連合(EU)規制当局に事前指定された主要評価項目でもある患者1人あたりの平均瀉血回数は、rufertide群で0.5回であり、プラセボ群の1.8回と比較して有意に少ない値を示し(0~32週目; $p<0.0001$)、1つ目の主な副次評価項目も達成しました。事前指定された他の3つの主な副次評価項目であるヘマトクリット値のコントロールおよびPROMIS Fatigue SF-8aとMFSAF TSS-7を使用した患者報告アウトカムも統計学的な有意差をもって達成されました。Rufertideは臨床第3相VERIFY試験において概ね良好な忍容性を示し、安全性はこれまでのrufertideの臨床試験と一致していました。新たな安全性の問題は観察されませんでした。大部分の有害事象はグレード1-2の注射部位反応であり、報告されたすべての重篤な有害事象は治療薬に関連するものではないと判断されました。Rufertide治療群の患者とプラセボ群の患者の比較においてがんのリスク増加のエビデンスは認められませんでした。

■ その他の希少疾患品目

当社の研究開発は、3つの重点疾患領域(消化器系・炎症性疾患、ニューロサイエンス(神経精神疾患)、オンコロジー)にわたり、希少疾患および有病率がより高い疾患のいずれにおいても、未だ有効な治療法が確立されていない高い医療ニーズ(アンメット・メディカル・ニーズ)が存在する疾患に注力しております。その他の希少疾患品目においては、遺伝性血管性浮腫に対するタクザイロなどの既発売品に加え、高いアンメット・メディカル・ニーズが存在する複数の疾患に焦点をあて取り組んでおります。希少血液疾患においては、アドベイト、アディノベイト/ADYNOVIを通じて、出血性疾患治療における現在のニーズへ対応することに注力しております。また、リブテンシティにおいては、移植後サイトメガロウイルス(CMV)感染/感染症の治療を再定義することを目指しております。当社は、希少疾患の患者さんに対し革新的な医薬品を届けるという当社のビジョンを実現するための取り組みに注力します。当社は、希少疾患において当社が有する専門能力の活用が可能であり、希少疾患に対する当社のコミットメントおよびリーダーシップを高める可能性のある、後期開発段階の事業開発機会の探索を今後も継続する予定です。

【リブテンシティ 一般名:マリバビル】

2024年6月 当社は、リブテンシティ錠200mgについて、臓器移植(造血幹細胞移植も含む)における既存の抗サイトメガロウイルス(CMV)療法に難治性のCMV感染症を効能または効果として、厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。本

承認は、主に HSCT または SOT 後で既存の抗 CMV 治療に難治性の CMV 感染・感染症を有する患者を対象とした海外第 3 相非盲検試験 (SOLSTICE 試験) および日本人の造血幹細胞移植 (HSCT) または固形臓器移植 (SOT) 後で CMV 感染・感染症を有する患者を対象とした国内第 3 相非盲検試験に基づくものです。

[タクザイロ 一般名：ラナデルマブ]

2025年 2月 当社は、青年期 (12歳以上) および成人の遺伝性血管性浮腫 (HAE) 患者を対象に、タクザイロの 2 mL プレフィルドペン皮下注射製剤が追加の皮下投与選択肢として欧州医薬品庁 (EMA) により承認されたことを公表しました。タクザイロは現在、150mg プレフィルドシリンジ製剤、300mg プレフィルドシリンジ製剤および 300mg バイアル製剤が承認されています。追加の皮下注射の選択肢となるタクザイロ 300mg プレフィルドペン製剤の承認は臨床試験の結果に基づきます。

■ 血漿分画製剤

当社は、血漿分画製剤 (PDT) に特化した PDT ビジネスユニットを設立し、血漿の収集から製造、研究開発および商用化まで、エンド・ツー・エンドのビジネスの運営に注力しております。本領域では、様々な希少かつ複雑な慢性疾患に対する患者さんにとって生命の維持に必要な不可欠な治療薬の開発を目指しております。本領域に特化した研究開発部門は、既発売の治療薬の価値最大化、新たな治療ターゲットの特定および血漿収集から製造に至るまで血漿分画製剤のバリューチェーン全体にわたる効率性の最適化という役割を担っております。短期的には、当社の幅広い免疫グロブリン製剤ポートフォリオ (ハイキュービア、キュービトル、GAMMAGARD LIQUID および GAMMAGARD S/D) における効能追加、地理的拡大および総合的な医療テクノロジーの活用を通じたより良い患者体験を追求しております。また、当社は、グローバルに販売している 20 種類以上にわたる治療薬ポートフォリオに加え、20% 促進型皮下注用免疫グロブリン製剤 (TAK-881) および低 IgA 含有免疫グロブリン液剤 (TAK-880) といった次世代の免疫グロブリン製剤の開発、およびその他の早期段階の治療薬候補 (高シアル化免疫グロブリン (hslgG) を含む) の開発を行っております。

[ハイキュービア 一般名：遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注 (ヒト) 免疫グロブリン 10% (開発コード：TAK-771)]

2024年 6月 当社は、慢性炎症性脱髄性多発根神経炎 (CIDP) 患者における HYQVIA の安全性および有効性を評価する長期継続試験である臨床第 3 相 ADVANCE-CIDP 3 試験のデータを発表しました。本結果は HYQVIA の良好な長期安全性および忍容性と低い再発率を示しており、CIDP に対する維持療法としての使用を支持しております。これらの結果は、末梢神経学会 (PNS) 年次総会のポスターセッションで発表される予定です。ADVANCE-CIDP 3 試験は CIDP を対象とした臨床試験として、これまでで最長の延長試験です。本試験は ADVANCE-CIDP 1 試験から 85 名の患者を登録し、主要評価項目は安全性、忍容性および免疫原性でした。HYQVIA の投与期間中央値は 33 カ月 (0 カ月から 77 カ月) で、全追跡期間の累積は 220 人年でした。HYQVIA の安全性および忍容性プロファイルは既知のプロファイルと一致しており、新たな安全性に関する懸念は認められませんでした。

2024年 8月 当社は、遺伝子組換えヒトヒアルロニダーゼ含有皮下注 (ヒト) 免疫グロブリン 10% (TAK-771) について、CIDP (多巣性運動ニューロパチー (MMN) を含む) の運動機能低下の進行抑制 (筋力低下の改善が認められた場合) を予定する効能または効果として、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本申請は、日本人の CIDP 患者および MMN 患者を対象とした国内臨床第 3 相試験、ならびに CIDP 患者を対象とした 2 つの海外臨床第 3 相試験に基づくものです。

2024年 12月 当社は、ハイキュービアについて、無又は低ガンマグロブリン血症を効能又は効果として、厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。無又は低ガンマグロブリン血症は、原発性免疫不全症 (PID) または続発性免疫不全症 (SID) による抗体が無いまたは減少した状態で、重篤な感染症の再発リスクが増加することを特徴とする疾患です。本承認は、主に有効性、安全性、忍容性および薬物動態を評価するために実施された、日本人の PID 患者を対象とした 2 つの主要な非盲検非対照臨床第 3 相試験 (TAK-771-3004 試験、TAK-771-3005 試験) に基づくものです。また、本製造販売承認申請の評価資料には、北米の PID 患者を対象とした 2 つの海外臨床第 3 相試験 (160603 試験、160902 試験) も含まれました。

〔献血グロベニン-I 一般名：静注(ヒト)免疫グロブリン〕

2025年2月 当社は献血グロベニン-I 10%静注について、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行ったことを公表しました。本剤は、国内で承認を得ている当社の献血グロベニン-I静注用の剤型を凍結乾燥製剤から液状製剤へ改良し、有効成分濃度を既存製剤の5%から10%へと高濃度化した静注用人免疫グロブリン製剤です。有効成分濃度の高濃度化により、投与液量が減少し、投与時間が短縮するとともに、より少ない水分負荷での大量療法が可能になることが期待されます。

■ ワクチン

ワクチンでは、イノベーションを活用し、デング熱(QDenga)、新型コロナウイルス感染(COVID-19) (ヌバキソビッド筋注) など、世界で最も困難な感染症に取り組んでおります。当社パイプラインの拡充およびプログラムの開発に対する支援を得るために、日本の政府機関およびWHO (世界保健機関)、PAHO (Pan American Health Organization)、Gavi (Global Alliance for Vaccines and Immunization) を含む主要な世界的機関とのパートナーシップを締結しております。これらのパートナーシップは、当社のプログラムを実行し、それらのポテンシャルを最大限に引き出すための重要な能力を構築するために必要不可欠です。

〔ヌバキソビッド筋注 一般名：組換えコロナウイルス(SARS-CoV-2) ワクチン〕

2024年9月 当社は、2024年4月に製造販売承認申請を行ったヌバキソビッド筋注1mLについて、SARS-CoV-2による感染症の予防を効能または効果として厚生労働省から製造販売承認を取得したことを公表しました。ヌバキソビッドは、オミクロン株JN.1系統に対応した1価ワクチンです。本製剤は、パンデミック下のまん延予防の緊急の必要性に応じた特例臨時接種と異なり、1日に多数の方に接種することを想定しない場合の流通および使用に適した1回0.5mL 接種2回分のバイアル製剤です。本承認は、抗原株の変更に係る臨床および品質のデータに加え、ヌバキソビッドがJN.1 およびKP.2、KP.3を含むその下位系統に対しても中和抗体を誘導することが認められた非臨床データに基づきます。

将来に向けた研究プラットフォームの構築／研究開発における提携の強化

自社の研究開発機能向上への注力に加え、社外パートナーとの提携も、当社研究開発パイプライン強化のための戦略における重要な要素の一つです。社外提携の拡充と多様化に向けた戦略により、様々な新製品の研究に参画し、当社が大きな研究関連のプレイクスルーを達成する可能性を高めます。

2024年 4月 当社と公益財団法人がん研究会（がん研究会）は、がん領域の開発提携に関する契約を締結したことを公表しました。当社とがん研究会は、本契約に基づき、グローバル早期臨床試験の推進や橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ・リバーストランスレーショナルリサーチ）を推進すること等を目的として、双方の強みを活かした交流を行い、現在進行している医薬品開発における必要な情報共有や協議を行っていきます。これにより、優れた画期的な抗がん剤を創出し、いち早くがん患者とその家族の元にお届けすることを目指します。

2024年 4月 当社、アステラス製薬株式会社（アステラス製薬）および株式会社三井住友銀行は、日本発の革新的な医薬品の創出に向けた創業シーズのインキュベーションを行う合弁会社の設立に関する基本合意契約を締結したことを公表しました。3社は合弁会社の設立に加えて、当社およびアステラス製薬で培われたグローバル創業研究開発のノウハウに基づいたサポートを合弁会社に提供し、新薬開発のオープンイノベーションならびに創業シーズの社会実装の促進ならびに革新的な医薬品開発を行うスタートアップ企業創出につなげます。合弁会社は、設立後、国内のアカデミア・製薬企業・スタートアップ企業などが有する有望な創業シーズへのアクセスをはじめ、共同研究等を通じてインキュベーション活動を開始予定です。

2024年 5月 当社とAC Immune SA（AC Immune社）は、AC Immune社がもつ毒性アミロイドβ（Aβ）を標的とする能動免疫療法に関する全世界の独占的オプションとライセンス契約を締結したことを公表しました。本契約には、AC Immune社がアルツハイマー病治療薬として開発中のACI-24.060が含まれます。ACI-24.060は、抗Aβ能動免疫療法候補薬で、プラークの形成やアルツハイマー病を進行させると考えられている毒性Aβに対する強力な抗体反応を誘導するように設計されています。ACI-24.060は、脳内のプラークを除去し、かつプラーク形成を効果的に抑制することで、アルツハイマー病の進行を遅らせる可能性があります。ACI-24.060については現在、前駆期アルツハイマー病の被験者とダウン症候群の成人患者を対象に被験薬の安全性、忍容性と免疫原性を評価する無作為化二重盲検プラセボ対照臨床第1b/2相試験（ABATE試験）を実施しております。AC Immune社は、ABATE試験を完了させる責任を負います。当社がオプションを行使した場合、当社はオプション行使以降の臨床開発を当社の費用負担で行い、世界各地での申請業務と全世界での商業化の責任を負います。

2024年 6月 当社はAscentage Pharma社とolverembatinibの独占的ライセンスを獲得するためのオプション契約を締結したことを公表しました。olverembatinibは、慢性骨髄性白血病（CML）およびその他の血液がんを対象に現在開発が進められており、ベスト・イン・クラスとなりうる経口の第三世代BCR-ABLチロシンキナーゼ阻害薬（TKI）です。当社がオプションを行使した場合、中国本土、香港、マカオ、台湾およびロシア以外の全地域でolverembatinibの開発および商業化に関する全世界的な権利を有することになります。本契約の一環として、Ascentage Pharma社は引き続きライセンスオプション行使前のolverembatinibのすべての臨床開発について単独で責任を負います。Olverembatinibは現在、TKI抵抗性の慢性期CML（CP-CML）またはT315I変異を有する移行期CML（AP-CML）の成人患者、および第一世代および第二世代TKIに抵抗性および／または不耐容を示すCP-CML成人患者の治療薬として、中国で承認・販売されております。

2024年 12月 当社は、Keros Therapeutics社とelriterceptの中国本土、香港、マカオを除く全世界での開発、製造、商業化に関する独占的なライセンス契約を締結したことを公表しました。Elriterceptは、骨髄異形成症候群（MDS）および骨髄線維症（MF）など一部の血液がんに関連する貧血を治療するために設計された、後期開発段階のアクチビン阻害剤です。Elriterceptは、貧血関連疾患において重要な役割を果たすと考えられているアクチビンAおよびBタンパク質を標的としています。現在2つの臨床第2相試験が進行中であり、1つはvery lowリスク、lowリスク、intermediateリスクMDS患者に対する試験、もう1つはMF患者に対する試験です。

very low リスク、low リスク、intermediate リスク MDS の輸血依存性貧血の成人患者に対する elritercept の評価を行う臨床第 3 相 RENEW 試験は、まもなく登録を開始します。当社は、これらのがんにおける患者層、治療全体において elritercept を評価する予定です。Elritercept は米国食品医薬品局 (FDA) から、very low リスク、low リスク、intermediate リスク MDS の治療開発に対して、ファストトラック指定を受けています。

2024年12月 当社および東北大学創薬戦略推進機構は、革新的な臨床試験ネットワーク構築と利活用を目的とした戦略的連携を開始したことを公表しました。本戦略的連携は、2024年10月から2027年9月までの3年間で臨床開発の効率化と患者の医療アクセス向上を同時に実現することを目指しています。東北大学病院は、医療データ基盤の構築や統合、また各種解析のためのデジタルツール開発等を行い、地域医療ネットワークや、そこに蓄積される医療関連データを臨床開発で利活用します。これにより、当社が主導する臨床試験への参加に適した患者の特定と登録、当社が主導する臨床試験への参加に適した患者への機会の提供が迅速化することが期待されます。

2025年3月 当社は、Blackstone Life Sciences (Bxls社) と mezagitamab (TAK-079) の開発資金調達契約を締結しました。本契約に基づき、当社は、2026年3月期から2029年3月期までの間に、免疫性血小板減少症 (ITP) および IgA 腎症の臨床第 3 相試験の共同資金として、最大300百万米ドルを受領します。当社は、研究開発費の発生に応じて当該資金を研究開発費の減額として認識します。全てのマイルストーンを達成した場合、Bxls社は、規制当局による承認に関するマイルストーン最大240百万米ドル、および累計売上に基づくマイルストーン最大300百万米ドルを受領する権利を有します。加えて、商業化された後、Bxls社は米国における売上に対するロイヤリティを受領する権利を有します。

(4) 設備投資の状況

当年度の有形固定資産の設備投資 (有形固定資産取得ベース) 金額は2,252億円であり、主に血漿収集センターや製造施設などの新設、拡充、および更新、ならびに研究開発施設およびオフィスの拡充を行いました。

(5) 資金調達の状況

当年度において、バイラテラルローン500億円の返済に伴い、2031年4月を新たな返済期限とする借換えを実行しました。米ドル建無担保普通社債1,500百万米ドルの繰上償還とコマーシャル・ペーパーの償還のため、2034年から2064年を満期とする米ドル建無担保普通社債により3,000百万米ドルを調達しました。ハイブリッド社債4,600億円の発行およびシンジケート ハイブリッド ローン400億円により調達した資金を充当することにより、2019年に発行したハイブリッド社債5,000億円を、初回任意償還日である2024年10月に繰上償還しました。加えて、シンジケートローン3,135億円および1,500百万米ドルを2026年から2030年の満期に先立ち期限前弁済しました。この期限前弁済のため、手元現金、短期ローン500百万米ドル、および短期コマーシャル・ペーパーにより調達した資金を充当しました。当年度末におけるコマーシャル・ペーパーの発行残高は2,700億円となりました。当年度の返済および借換えにより、当年度末における連結合計での社債残高は4兆1,906億円、借入金残高は3,246億円となっております。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

	第145期 自 2021/04/01 至 2022/03/31	第146期 自 2022/04/01 至 2023/03/31	第147期 自 2023/04/01 至 2024/03/31	第148期 自 2024/04/01 至 2025/03/31
売 上 収 益 (億円)	35,690	40,275	42,638	45,816
営 業 利 益 (億円)	4,608	4,905	2,141	3,426
税 引 前 当 期 利 益 (億円)	3,026	3,751	528	1,751
当 期 利 益 (億円)	2,302	3,170	1,442	1,081
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (億円)	2,301	3,170	1,441	1,079
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	147.14	204.29	92.09	68.36
資 産 合 計 (億円)	131,780	139,578	151,088	142,483
資 本 合 計 (億円)	56,835	63,547	72,740	69,360

(注) 当社グループの連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

②企業集団の海外売上収益の推移

	第145期 自 2021/04/01 至 2022/03/31	第146期 自 2022/04/01 至 2023/03/31	第147期 自 2023/04/01 至 2024/03/31	第148期 自 2024/04/01 至 2025/03/31
海 外 売 上 収 益 (億円)	29,100	35,154	38,124	41,631
企業集団の売上収益に占める 海 外 売 上 収 益 の 割 合 (%)	81.5	87.3	89.4	90.9

③企業集団の研究開発費の推移

	第145期 自 2021/04/01 至 2022/03/31	第146期 自 2022/04/01 至 2023/03/31	第147期 自 2023/04/01 至 2024/03/31	第148期 自 2024/04/01 至 2025/03/31
研 究 開 発 費 (億円)	5,261	6,333	7,299	7,302
企業集団の売上収益に対する比率 (%)	14.7	15.7	17.1	15.9

なお、当社の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

	第145期 自 2021/04/01 至 2022/03/31	第146期 自 2022/04/01 至 2023/03/31	第147期 自 2023/04/01 至 2024/03/31	第148期 自 2024/04/01 至 2025/03/31
売 上 高 (億円)	7,643	6,321	5,956	5,804
営 業 利 益 (億円)	2,937	1,361	481	369
経 常 利 益 (億円)	5,509	3,401	2,864	866
当 期 純 利 益 (億円)	3,245	3,306	3,389	1,528
1株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	207.50	213.06	216.60	96.79
総 資 産 (億円)	96,416	94,073	97,563	94,894
純 資 産 (億円)	42,949	42,062	40,882	39,894

(7) 企業集団の主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な事業の内容は、医薬品の研究、開発、製造および販売であります。

(8) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

	会 社 名 (主要な事業所)	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
米 国	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	21米国ドル (3千円)	100.0%	医薬品の販売 知的財産権の保有 グループ内の財務
	武田ワクチン Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発 知的財産権の保有
	米州武田開発センター Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	1米国ドル	100.0%	医薬品の研究開発
	バクスアルタ Incorporated (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	10米国ドル (1千円)	100.0%	持株会社 グループ内の財務
	ダイアックス Corp. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	215米国ドル (32千円)	100.0%	知的財産権の保有
	武田ベンチャー投資 Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	2米国ドル	100.0%	投資会社
	バクスアルタ US Inc. (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	1米国ドル	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	シャイアー・ヒューマン・ジェネティック・セラピーズ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州レキシントン)	10米国ドル (1千円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	バイオライフ・プラズマ・サービシズ LP (本社：米国 イリノイ州バンノックバーン)	0米国ドル	100.0%	血漿の収集
	武田マニユファクチャリング U.S.A., Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	9千米国ドル (1百万円)	100.0%	医薬品の製造
	武田ファーマシューティカルズアメリカ Inc. (本社：米国 マサチューセッツ州ケンブリッジ)	0米国ドル	100.0%	医薬品の販売
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG (本社：スイス オプフィコン)	5百万ユーロ (862百万円)	100.0%	医薬品の研究開発 日本を除く地域における 医薬品の販売統括 知的財産権の保有 全地域での製造および製品 供給の統括
	武田 GmbH (本社：ドイツ コンスタンツ)	11百万ユーロ (1,759百万円)	100.0%	持株会社 医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田イタリア S.p.A. (本社：イタリア ローマ)	11百万ユーロ (1,815百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オーストリア GmbH (本社・工場：オーストリア リンツ)	15百万ユーロ (2,398百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売 知的財産権の保有
	武田フランス S.A.S. (本社：フランス パリ)	3百万ユーロ (522百万円)	100.0%	医薬品の販売
	英国武田 Limited (本社：英国 ロンドン)	50百万英国ポンド (9,645百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田アイルランド Limited (本社：アイルランド キルダリー) (工場：アイルランド プレイ、グランジ・キャッスル)	396百万ユーロ (63,890百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	シャイアー・アクイジションズ・インベストメンツ・アイルランド Designated Activity Company (本社：アイルランド ダブリン)	20米国ドル (3千円)	100.0%	グループ内の財務
	シャイアー・アイルランド・ファイナンス・トレーディング Limited (本社：アイルランド ダブリン)	3,613百万米国ドル (538,405百万円)	100.0%	グループ内の財務

	会 社 名 (主要な事業所)	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
欧州およびカナダ	武田カナダ Inc. (本社：カナダ トロント)	41百万カナダドル (4,275百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田 Farmaceutica Espana S.A. (本社：スペイン マドリード)	2百万ユーロ (252百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田マニファクチャリング・オーストリア AG (本社：オーストリア ウィーン)	100千ユーロ (16百万円)	100.0%	医薬品の製造
	バクスアルタ・マニファクチャリング S.à r.l. (本社：スイス ヌーシャテル)	3百万スイスフラン (487百万円)	100.0%	持株会社 医薬品の製造 知的財産権の保有
	バクスアルタ・イノベーションズ GmbH (本社：オーストリア ウィーン)	36百万ユーロ (5,862百万円)	100.0%	医薬品の研究開発
	武田 Pharma AB (本社：スウェーデン スtockホルム)	2百万 スウェーデンクローナ (30百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファルマ AG (本社：スイス オプフィコン)	550千スイスフラン (93百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田オランダ B.V. (本社：オランダ ホーフトドルプ)	5百万ユーロ (742百万円)	100.0%	医薬品の販売
	バクスアルタ・ベルギー・マニファクチャリング S.A. (本社・工場：ベルギー レシーヌ)	202百万ユーロ (32,535百万円)	100.0%	医薬品の製造
ロシア	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company (本社：ロシア モスクワ) (工場：ロシア ヤロスラブリ)	126千ロシアルーブル (220千円)	100.0%	医薬品の製造・販売 マネジメントサービスの提供
中南米	武田 Distribuidora Ltda. (本社：ブラジル サンパウロ)	140百万ブラジルレアル (3,614百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田メキシコ S.A.de C.V. (本社：メキシコ ナウカルパン)	820百万メキシコペソ (5,989百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田 Pharma Ltda. (本社：ブラジル ジャグアリウーナ)	7百万ブラジルレアル (183百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田アルゼンチン S.A. (本社：アルゼンチン ブエノスアイレス)	853百万 アルゼンチンペソ (119百万円)	100.0%	医薬品の販売
アジア	武田(中国)投資有限公司 (本社：中国 上海)	192百万米国ドル (28,535百万円)	100.0%	中国における持株会社 グループ内の財務 マネジメントサービスの提供
	武田(中国)国際貿易有限公司 (本社：中国 上海)	22百万米国ドル (3,204百万円)	100.0%	医薬品の販売
	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd. (本社：韓国 ソウル)	2,100百万韓国ウォン (212百万円)	100.0%	医薬品の販売
	アジア武田開発センター Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	5百万シンガポールドル (556百万円)	100.0%	医薬品の研究開発
	天津武田薬品有限公司 (本社：中国 天津)	155百万米国ドル (23,073百万円)	100.0%	医薬品の製造・販売
	武田マニファクチャリング・シンガポール Pte. Ltd. (本社：シンガポール)	305百万米国ドル (45,501百万円)	100.0%	医薬品の製造 知的財産権の保有
	武田APACバイオファーマシューティカル リサーチアンドディベロップメント Co., Ltd. (本社：中国 上海)	50百万中国元 (1,027百万円)	100.0%	医薬品の研究開発

会 社 名 (主要な事業所)		資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
その他	武田 İlaç Sağlık Sanayi Ticaret Limited Şirketi (本社：トルコ イスタンブール)	367百万トルコリラ (1,441百万円)	100.0%	医薬品の販売

- (注) 1.「資本金」欄の()による日本円表示につきましては、期末日現在のレートで換算しております。
2.「当社の出資比率(%)」には子会社を通じた間接所有分を含みます。
3.当社の連結子会社(パートナーシップを含む)は158社、持分法適用関連会社等は15社となっております。
4.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 当社の主要な事業所 (2025年3月31日現在)

本 社	大阪市中央区道修町四丁目1番1号
グローバル本社	東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
工 場	大阪工場(大阪市)、光工場(山口県光市)、成田工場(千葉県成田市)

- (注) 1. 当社は、日本全国の主要都市に拠点を設けて、国内営業部門が活動を行っております。
2. 当社は、神奈川県藤沢市、千葉県成田市および山口県光市において、研究活動を行っております。

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
47,455名	(減)1,825名

- (注)従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員を把握しております。
(※)正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算定しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年令	平均勤続年数
4,808名	(減)666名	43.4歳	14.4年

- (注)従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース(※)で従業員を把握しております。
(※)正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算定しております。

(11) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
農 林 中 央 金 庫	80,000百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	74,500百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000百万円
信 金 中 央 金 庫	50,000百万円
シンジケート ハイブリッド ローン (劣後特約付ローン)	40,000百万円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	30,000百万円

- (注)シンジケート ハイブリッド ローン(劣後特約付ローン)は株式会社三井住友銀行を幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものです。

2. 当社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数3,500,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数1,590,949,609 株（自己株式 11,734,484 株を含む。）
- (3) 株主数654,781 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	278,204	17.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	93,117	5.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	61,745	3.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	33,923	2.15
SMBC日興証券株式会社	30,424	1.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632	30,117	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	26,667	1.69
日本生命保険相互会社	24,752	1.57
JP モルガン証券株式会社	23,082	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781	22,172	1.40

(注)持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を減じた株式数(1,579,215,125株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数(株)	交付者数(名)
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	141,800	2
社外取締役(監査等委員を除く)	10,000	4
取締役(監査等委員)	7,500	3

(注)当事業年度および過事業年度に退任した会社役員に対する交付も含まれています。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役でない国外居住の取締役を除く）を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。
2025年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で2,282,043株です。
- ②当社は、取締役会の決議に基づき、国内の当社の上級幹部を含む一定の従業員を対象に、株式付与ESOP信託制度を導入しております。
2025年3月31日現在において、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で3,283,436株です。

3. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

当事業年度末における取締役の状況は下表のとおりであります。

当社の取締役会は、社内取締役3名および社外取締役11名で構成し、社外取締役のうちの1名が取締役会の議長を務め、社外取締役のみで構成される監査等委員会を設置して強固なコーポレート・ガバナンスを確保しています。また、指名委員会および報酬委員会は、全ての委員を社外取締役にすることにより、取締役の選任・報酬の妥当性および決定プロセスの客観性と透明性を担保しています。取締役会の構成は、グローバルに事業活動を展開する当社の経営に必要な知識・経験・能力のバランスを確保しております。取締役会は、その適正な構成および規模により、当社グループの業務運営における最重要事項を決定し、社長およびタケダ・エグゼクティブ・チーム（TET）に権限委譲された業務執行を監督しております。

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	武田ファーマシューティカルズ U.S.A., Inc. グローバル事業責任者 (Head of Global Business)
*古 田 未 来 乃	取 締 役	チーフ フィナンシャル オフィサー	
アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	取 締 役	リサーチ & デベロップメント プレジデント	米州武田開発センター Inc. リサーチ & デベ ロップメント プレジデント
飯 島 彰 己	取 締 役	取締役会議長 指名委員会委員長	三井物産株式会社顧問
イ アン ク ラ ーク (I a n C l a r k)	取 締 役		
スティーブン ギリス (Steven Gillis)	取 締 役	指名委員会委員	アーチ・ベンチャー・パートナーズ社 マ ネージング ディレクター
*東 恵 美 子	取 締 役	指名委員会委員 報酬委員会委員長	東門パートナーズ社 マネージング ディレクター
ジョン マラガノア (John Maraganore)	取 締 役	報酬委員会委員	
ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	取 締 役	指名委員会委員 報酬委員会委員	
津 坂 美 樹	取 締 役		日本マイクロソフト株式会社 代表取締役 社長
初 川 浩 司	取 締 役 (監 査 等 委 員)	監査等委員会委員長	
*ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	取 締 役 (監 査 等 委 員)	指名委員会委員	
藤 森 義 明	取 締 役 (監 査 等 委 員)	指名委員会委員	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ ジャパン株式会社 最高顧問
キンバリー リード (Kimberly A. Reed)	取 締 役 (監 査 等 委 員)	報酬委員会委員	

(注) 1.*印の取締役は2024年6月26日開催の第148回定時株主総会において、新たに選任され、就任したものであります。

なお、このうち、取締役 東恵美子は取締役（監査等委員）を、取締役（監査等委員）ジャン＝リュック ブテルは取締役を、それぞれ同株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 上記を除き当事業年度中に退任した取締役

取締役 オリビエ ボユオン(2024年5月5日逝去に伴い退任)

取締役 コンスタンティン サルウコス(2024年6月26日退任)

3. 取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシングーおよび津坂美樹ならびに取締役（監査等委員）初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明およびキンバリー リードは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 取締役（監査等委員）初川浩司は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社では、監査等委員会の職務を補助するものとして、専任のスタッフ部門である監査等委員会室を設置し、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じた日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告の聴取等を行うほか、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

7. 当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しており、社外取締役全員（すなわち、取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシングーおよび津坂美樹ならびに取締役（監査等委員）初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明およびキンバリー リード）が株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所の独立役員の要件を満たしておりますので、社外取締役全員を独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である取締役 飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシングーおよび津坂美樹ならびに取締役（監査等委員）初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明およびキンバリー リードとの間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 クリストフ ウェバー、古田未来乃、アンドリュウ ブランプ、飯島彰己、イアン クラーク、スティーブン ギリス、東恵美子、ジョン マラガノア、ミシェル オーシングーおよび津坂美樹ならびに取締役（監査等委員）初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明およびキンバリー リードとの間に、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役報酬の基本方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を取締役会決議により策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ◆「当社のVision」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資するものであること
- ◆常に患者さんに寄り添うという当社の価値観をさらに強固なものとする一方で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ◆会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ◆株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ◆タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること
- ◆ステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立すること

企業価値を追求する、グローバルな研究開発型のバイオ医薬品企業への変革を牽引し続ける人材を確保・保持するため、グローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部データを活用した上で、取締役の役職毎に、当社の競合となる主要なグローバル製薬企業の報酬水準および日本・米国・スイスの主要企業の報酬水準をベンチマークとしています。

2. 報酬水準の考え方

3. 報酬の構成

3-1. 監査等委員でない社内取締役

監査等委員でない社内取締役（なお、当社では、監査等委員である社内取締役は不在であり、55ページから63ページにおきまして、以下、単に「社内取締役」と表記いたします。）の報酬は、定額の「基本報酬」（基本給およびその他固定報酬（該当する場合））と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの財務的およびその他業績に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な会社業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。取締役報酬のうち「賞与」および「長期インセンティブプラン」は、会社の業績にあわせて変動するようその割合を大きく高めています。当社社内取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、業績連動報酬のうち特に長期インセンティブプランの割合を高めています。グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本給の100%～250%程度、「長期インセンティブプラン」は基本給の200%～600%程度とします。

■ 社内取締役の標準的な報酬構成モデル。

基本報酬	賞与 基本給の100%から250%程度*	長期インセンティブプラン (株式報酬) 基本給の200%から600%程度*
固定報酬	業績連動報酬	

* 賞与および長期インセンティブプランの基本給に対する割合は、社内取締役のポジションに応じて決まります。

■ 監査等委員でない社外取締役の標準的な報酬構成モデル。

■ 監査等委員である取締役の標準的な報酬構成モデル。

4. 業績連動報酬

3-2. 監査等委員でない社外取締役

監査等委員でない社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」(株式報酬)とで構成します。基本報酬の一部として、取締役会議長、報酬委員会委員長、指名委員会委員長には、取締役会報酬に加えて議長・委員長手当が支給されます。賞与の支給はありません。現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は取締役会報酬の100%程度を上限としております。また、国外居住の監査等委員でない社外取締役について、為替の影響を考慮し、報酬額の調整を実施することがあります。

基本報酬	長期インセンティブプラン (株式報酬)
議長・委員長には手当を支払います	取締役会報酬の上限100%程度
固定報酬	

3-3. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」(株式報酬)とで構成します。基本報酬の一部として、監査等委員である社外取締役には、取締役会報酬に加えて委員会手当が支給され、監査等委員会委員長、報酬委員会委員長、指名委員会委員長である社外取締役には、委員長手当が支給されます。賞与の支給はありません。現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「長期インセンティブプラン」は取締役会報酬の100%程度を上限としております。また、国外居住の監査等委員である社外取締役について、為替の影響を考慮し、報酬額の調整を実施することがあります。

基本報酬	長期インセンティブプラン (株式報酬)
社外取締役には委員会手当、 社外取締役の委員長には委員長手当を支払います	取締役会報酬の上限100%程度
固定報酬	

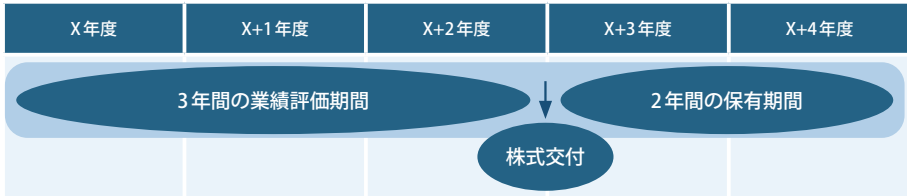
4-1. 社内取締役

社内取締役の長期インセンティブプランについては、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、60%をパフォーマンス・シェア・ユニット(Performance Share Units)を参考に制度設計されたプラン(業績連動株式ユニット報酬)、40%を譲渡制限付株式ユニット(Restricted Stock Units)を参考に制度設計されたプラン(譲渡制限付株式ユニット報酬)とする株式報酬制度を導入しています。業績連動株式ユニット報酬は、会社業績に連動し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。譲渡制限付株式ユニット報酬は、当社株価にのみ連動しています。

業績連動株式ユニット報酬

業績連動報酬等に該当する業績連動株式ユニット報酬は、最新の中長期的な会社業績目標(3年度後の3月期の目標値)に連動させるとともに、その業績指標として、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、キャッシュ・フロー、各種収益指標、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動株式ユニット報酬の支給率は、業績指標の目標達成度等に応じて0～200%(目標:100%)の比率で変動します。2019年度以降に付与される株式報酬(譲渡制限付株式ユニット報酬を含む)については、株式が交付されてから2年間の保有期間を設けています。

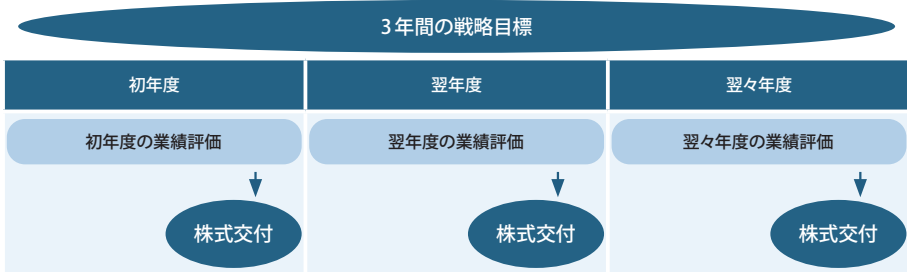
各年度の業績に応じた業績連動株式ユニット報酬のイメージ



特別な業績連動株式ユニット報酬

通常の株式報酬に加えて、株主の期待に沿った企業戦略に直結する特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬を状況に応じて支給することがあります。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬の業績指標は、3年間にわたり各年度ごとに独立して設定され、かかる株式報酬は、各年度の業績に基づき、交付または給付されます。特別かつ一時的な業績連動株式ユニット報酬により交付された株式については、交付後の保有期間は設定されません。

特別な業績連動株式ユニット報酬のイメージ



年次賞与

年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて0%～200%（目標：100%）の比率で変動します。CEOについては、100%を全社業績指標の達成度と連動させています。責任部門をもつその他の社内取締役については、75%を全社業績指標の達成度と連動させ、武田グループ全体の目標へ向かう原動力とする一方で、25%を部門業績指標の達成度に連動するように構成しています。

4-2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動する譲渡制限付株式ユニット報酬であり、2019年度以降に付与される株式報酬は算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付され、交付された株式については退任時まで少なくともその75%を保有することが求められます（なお、2018年度以前に付与された株式報酬は退任時に交付または給付されます）。賞与の支給はありません。

取締役報酬制度の全体像

		監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役
		社内取締役	社外取締役	社外取締役
基本報酬		●	●	●
賞与		● ²		
長期インセンティブプラン (株式報酬)	業績連動 ¹	● ^{3,4}		
	非業績連動	● ⁴	● ⁵	● ⁵

*1 特別な業績連動株式ユニット報酬を含む

*2 業績指標として採用する連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて0%～200%の比率で変動

*3 業績指標として採用する連結売上収益、キャッシュ・フロー、各種収益指標、研究開発指標等の3年度（3年間の業績評価期間）後の目標達成度等に応じて0%～200%の比率で変動

*4 在任中

*5 算定の基礎となる基準ポイントの付与日から3年経過後に交付または給付

5. 報酬ガバナンス

5-1. 報酬委員会

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、全ての委員を社外取締役とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬の構成および業績連動報酬（長期インセンティブプランおよび賞与）の目標設定等は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。また、取締役会決議をもって、社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任することとしており、個別の報酬の決定にあたり、より客観性・透明性の高いプロセスを実現しております。なお、当社コーポレート・ガバナンスの透明性の更なる向上を図るべく、当社の報酬委員会規程について、ガバナンス関連規程文書の一つとして、外部開示しております。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

5-2. 報酬返還（クローバック）ポリシー

当社の報酬委員会および取締役会は、報酬返還（クローバック）ポリシーを2020年に導入し、2023年に本ポリシーを改定しました。改定後のポリシーは、財務諸表の修正再表示（過去の財務諸表における誤りの訂正を財務諸表に反映すること）が発生した場合、当社は、米国証券取引委員会およびニューヨーク証券取引所のルールに従い、財務諸表の修正再表示がなければ付与されることのない返還対象期間（後述）に過誤に支払われたインセンティブ報酬を対象エグゼクティブから取り戻す（義務的な報酬返還（クローバック））こととしています。さらに、財務諸表の修正再表示または重大な不正行為が発生した場合、独立社外取締役は、当社に対し、追加でインセンティブ報酬およびその他の条件付報酬を返還させることを要求することができます。返還の対象となり得る報酬は、社内取締役、他のタケダ・エグゼクティブチーム（TET）メンバーおよびその他独立社外取締役が特定した個人が、取締役会が財務諸表の修正再表示を決定した日または重大な不正行為が発生したと独立社外取締役が判断した日が属する事業年度およびその前の3事業年度（返還対象期間）において受け取ったインセンティブ報酬およびその他の条件付報酬の全部または一部となります。改定後のポリシーは2023年10月2日に発効しました。財務諸表の修正再表示が発生した場合の義務的な報酬返還（クローバック）については、2023年度のインセンティブ報酬よりその適用対象となっています。

②取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役の報酬等の総額（使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与を除く）につきましては次のとおりであります。

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等
				賞与	業績連動株式 ユニット報酬	譲渡制限付 株式ユニット報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 （9名）	2,424百万円 （281百万円）	557百万円 （143百万円）	454百万円 —	756百万円 —	657百万円 （138百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （5名）	167百万円 （167百万円）	90百万円 （90百万円）	— —	— —	77百万円 （77百万円）

（注）1. 上記には、2024年5月5日逝去に伴い退任した取締役1名および2024年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 支給人数には、当事業年度の一部において当該区分に該当していた者を含みます。そのため、当事業年度の途中において取締役（監査等委員を除く）と取締役（監査等委員）の間で異動のあった取締役については、両区分の支給人数に含まれております。

3. 上記の取締役（監査等委員を除く）に対する賞与につきましては、支給予定額として、業績見込みに基づき役員賞与引当金として計上した金額を記載しております。なお、前事業年度の賞与支給額実績は、前事業年度の事業報告に記載した支給予定額436百万円に対し、446百万円となりました。

4. 上記の取締役の報酬等の種類別の総額のうち、業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬の額は、当事業年度における費用計上額であります。

5. 上記の報酬等のうち、業績連動株式ユニット報酬は業績連動報酬等および非金銭報酬等の双方に該当しますが、業績連動報酬等として表示しております。

6. 上記のほか、国外居住の社外取締役8名（うち社外取締役（監査等委員）2名）を対象として、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の基本報酬月額のうち社外取締役分および取締役（監査等委員）の基本報酬月額の範囲内で、2023年度任期（2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時まで）に係る報酬等の為替による影響を調整するため、総額98百万円（うち社外取締役（監査等委員）に対して16百万円）を追加支給いたしました。なお、このうち7百万円（うち社外取締役（監査等委員）に対して2百万円）は当事業年度に係る報酬等であります。国外居住の社外取締役8名には、2024年5月5日逝去に伴い退任した取締役1名を含んでおります。

7. 上記のほか、前事業年度末日までに退任した取締役（監査等委員を除く）1名に対して在任中に付与した業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬につき、当事業年度において、それぞれ26百万円、9百万円の費用を計上しております。

③取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員を除く）にかかる株主総会決議

- （1）基本報酬額は、月額150百万円以内（うち社外取締役分は月額30百万円以内）（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役6名）であります。
- （2）賞与は、毎事業年度にかかる定時株主総会でご承認をいただくこととしております。
- （3）株式報酬（業績連動株式ユニット報酬および譲渡制限付株式ユニット報酬）は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、この株式報酬のために拠出する金銭の上限額および上限株式数は交付対象者に応じ、次のとおりであります。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は11名（うち社外取締役8名）であります。

⑦交付対象者を社内取締役（国外居住の社内取締役を除く）とするもの

当事業年度において、連続する3事業年度を対象として45億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）

④交付対象者を社外取締役（監査等委員である取締役を除く）とするもの

当事業年度を対象として3億円を上限として拠出（付与される株式数の上限は左記の上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数）

2. 取締役（監査等委員）にかかる株主総会決議

- (1) 基本報酬額は、月額15百万円以内（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
- (2) 株式報酬（譲渡制限付株式ユニット報酬）は、2019年6月27日開催の第143回定時株主総会決議に基づくものであり、当事業年度を対象として2億円を上限とする金銭を抛出し、当該上限額を当事業年度の所定の日の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与される株式数の上限とします。なお、当該決議に関する定時株主総会終結時点の対象取締役は4名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5. 報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、当事業年度の社内取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任しており、かかるガバナンスに基づく手続を経て、当事業年度に係る社内取締役の個人別の報酬額を報酬委員会において決定いたしました。当事業年度の社内取締役の個人別の報酬額を決定した報酬委員会の委員構成は、社外取締役 東恵美子（委員長）、社外取締役 ジョン マラガノア、社外取締役 ミシェル オーシンガーおよび社外取締役（監査等委員）キンバリー リードとなっております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等（賞与および長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬）の計算方法、決定に用いる業績指標（KPI）の根拠、ウェイト、目標、実績、達成率、達成率に基づく支給率等は以下のとおりです。

1. 賞与

賞与支払額の計算方法は以下のとおりです。

年間賞与支払額計算方法（CEO）						
基本給	×	賞与ターゲット（％）	×	全社 KPI に係る支給率	=	賞与支払額
年間賞与支払額計算方法（CEO 以外の社内取締役）						
基本給	×	賞与ターゲット（％）	×	KPI に係る支給率 (75％全社 KPI + 25％部門 KPI)	=	賞与支払額

賞与ターゲットは、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、基本給の100％～250％程度としています。

なお、2024年度において、CEOの賞与ターゲット（％）は基本給の150％、CEO以外の社内取締役（CFOおよびリサーチ＆デベロップメント プレジデント）の賞与ターゲット（％）は、それぞれ基本給の100％および110％でした。取締役個人毎の賞与額は、該当する場合、連結会社からの賞与額が含まれます。

業績連動係数（KPIに係る支給率）は、連結売上収益および各種収益指標等の単年度の目標達成度に応じて0％～200％の比率で変動します。全社業績指標の支給スコアは、事前に設定された業績目標および支給スコアの範囲に基づき計算され、決定されます。

賞与に係る全社の業績指標の目標と2024年度の実績は以下のとおりです。

KPI	根拠	ウェイト (A)	目標	実績	目標 達成率	支給スコア (B)	加重支給スコア (A) x (B)
Core売上 収益*	・パイプラインの進展・拡大を含む成長の指標であること ・製薬業界における重要な成功の指標であること	45%	42,310億円	43,892億円	103.7%	174.8%	78.7%
成長製品・ 新製品の Core売上 収益増加額	・成長製品：将来の収益成長の主要な原動力となる収益のサブセットに重点を置くため ・新製品：パイプラインの成長と商業的な成功を促進する重要な指標であるため	15%	3,099億円	2,722億円	87.9%	63.6%	9.5%
Core営業 利益	・支出の規律徹底を含む利益確保の指標であること ・シナジー効果を反映できること ・当社の主要な成功の指標として株主の皆様にご説明していること	40%	9,929億円	11,763億円	118.5%	200.0%	80.0%
当初目標に基づく全社KPIに係る支給率							168.2%
想定を上回るVYVANSEの目標達成分の調整							△19.1% ポイント
調整後最終全社KPIに係る支給率							149.1%

* 特定の国における超インフレによる影響額を取り除くために実施した調整により、支給スコアが減少しました。

2024年度の賞与に係る全社の業績指標の目標は、業績評価期間の開始時に当社の年間事業計画に基づき設定されました。当時の評価およびデータに基づき、年間事業計画は、米国でのVYVANSE（注意欠陥／多動性障害治療剤）の売上収益について2023年8月の独占販売期間満了に伴う継続的な後発品の浸透による影響を想定していました。しかしながら、予期しない後発品供給の制約を含むさまざまな要因により後発品浸透の勢いは当初の想定よりも緩やかとなり、また、当社は患者さんの需要に応えるためにVYVANSEを供給し続けるための懸命な努力を行いました。結果として、当社は計画に対して想定を上回る売上収益と営業利益をVYVANSE等により達成しました。業績達成に基づく賞与の全社KPIに係る支給率は168.2%となりました。しかしながら、経営陣はVYVANSEの想定を上回る目標達成の影響を低減して賞与の全社KPIに係る支給率を算出することを推奨しました。報酬委員会は、経営陣による制御の範囲を超えた外部要因だけでなく、患者さんからの高い需要に応えるための製品供給と業務遂行を確実に実行するための社内努力等VYVANSEの業績に貢献したさまざまな要素ならびに想定を上回ったVYVANSEの売上収益による再投資の影響を含む諸事情について審議しました。報酬委員会は、これらの要因を考慮し、VYVANSEの目標に対して想定を上回った達成分のうちの半分を反映させた支給率が公正でバランスの取れた方法であると判断しました。その結果、報酬委員会は、委員会の裁量にて支給率について19.1ポイント削減することとし、調整後全社KPIに係る支給率を149.1%として承認しました。

なお、CEO以外の社内取締役に対する賞与に用いられる各部門KPIにつきましては、各部門の業績を明確に把握できるよう各部門の特色に応じたKPIを設定しており、その達成率は、100%を上回る見込みです。1. (3) ②当年度におけるCore業績の概要のCore財務指標の定義をご参照ください。

2. 長期インセンティブプラン

長期インセンティブプランの枠組は、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するものです。長期インセンティブプランのうちの業績連動株式ユニット報酬については、各社内取締役が付与する基準ポイントの60%をもとに、以下の算式により算出された株式交付ポイントを社内取締役に付与します。

基準ポイント	×	業績連動係数 (PSUスコア) (目標達成度に基づく)	=	交付ポイント
--------	---	--------------------------------	---	--------

業績連動係数 (PSUスコア) は、3年度 (業績評価期間) 後の目標値に対する連結売上収益、キャッシュ・フロー、各種収益指標、研究開発指標等に応じ、0%～200%の比率で変動します。

当事業業績目標の達成度等に応じて算出される株式交付ポイントに基づいて社内取締役に對して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

2022-2024年度の業績連動株式ユニット報酬に係る業績指標の目標と実績は以下のとおりです。

KPI *1	ウェイト (A)	目標	実績	目標達成率	支給スコア (B)	加重支給スコア (A) x (B)
3年間のCore売上収益の累計*2	25%	120,976億円	121,269億円	100.2%	104.8%	26.2%
3年間のCore営業利益率の累計	25%	30.0%	27.8%	92.7%	63.7%	15.9%
3年間のフリー・キャッシュ・フローの累計*3	25%	19,690億円	20,380億円	103.5%	123.4%	30.8%
研究開発 重要な臨床試験の開始および承認数	25%			127.6%	143.3%	35.8%
業績連動係数 (PSUスコア) (3年間の相対的TSR適用前)						108.8%
3年間の相対的TSR	Modifier+/-20% ポイント					10% ポイント
業績連動係数 (PSUスコア)						118.8%

*1 各KPIは、当社の長期戦略と株主利益を整合させつつ、グローバルで重要な人材の確保を促進するための指標として設定したものです。

*2 特定の国における超インフレによる影響額を取り除くために実施した調整により、支給スコアが減少しました。

*3 2022年度、2023年度および2024年度については、一貫した業績評価の観点から、当初目標では想定されていない特別な一回限りの事象の影響を排除するため、TAK-279の取得に関連する一時金を除くフリー・キャッシュ・フローを用いました。

なお、2022-2024年度のBIPによるCEOの業績連動株式ユニット報酬の基準ポイントは207,502ポイント、2022-2024年度のESOPによるCFOの業績連動株式ユニット報酬の基準ポイントは11,972ポイントでした。加えて、2022-2024年度の国外の当社グループ従業員に対するLTIPによるリサーチ & デベロップメント プレジデントの基準ユニットは、171,398ユニット (ADSで交付) でした。取締役個人毎の業績連動株式ユニット報酬の交付数は、該当する場合、連結会社からの交付数が含まれます。

⑥非金銭報酬等（長期インセンティブプラン）に関する事項

非金銭報酬等（長期インセンティブプラン）の内容は以下のとおりです。

長期インセンティブプランのうちの譲渡制限付株式ユニット報酬については、対象者である各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、会社業績にかかわらず、以下の対象者毎に以下の割合を乗じることで算出された株式交付ポイントを各取締役に付与します。株式交付ポイントに基づいて各取締役に對して交付される当社の株式の数は、1ポイント当たり1株として決定されます。

対象者	長期インセンティブプランにおける 譲渡制限付株式ユニット報酬の割合
社内取締役	40%
監査等委員でない社外取締役	100%
監査等委員である取締役	100%

社内取締役については毎年株式交付ポイントの付与を受けた一定期間後に、また、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役については、基準ポイントの付与日から3年経過後に、当該株式交付ポイントに対応する当社株式の50%を交付し、また残りについては換価した上で、換価相当額の金銭を給付しております。

長期インセンティブプランのうち、業績連動株式ユニット報酬については、上記⑤2.をご参照ください。

⑦当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、上記①取締役報酬の基本方針の「5. 報酬ガバナンス」において記載しているとおり、より客観性・透明性の高いプロセスを実現するため、取締役会の決議により、社内取締役の個別の報酬額の決定については、報酬委員会に委任しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬については、報酬委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定しております。報酬委員会では、取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動報酬等（賞与および長期インセンティブプラン）の目標設定等、上記①取締役報酬の基本方針との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、取締役会の決議による委任に基づき、当該事業年度に係る社内取締役の個人別の報酬額について決定しており、また、監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額については取締役会に答申いたしました。そのため、取締役会は、報酬委員会の審議の過程および答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る社内取締役および監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額の内容は、上記①取締役報酬の基本方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役			
飯 島 彰 己	8/8回	—	グローバル経営に加え、コーポレートガバナンス・リスクマネジメントを含む様々な分野における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画したほか、取締役会議長としての取締役会の議事進行、指名委員会委員長としての同委員会の議事進行に加え、社外取締役による会合での議論をリードするなど、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
イ ア ン ク ラ ー ク (Ian Clark)	8/8回	—	欧州やカナダのグローバルヘルスケア企業での事業経営における豊富な経験に基づく高い識見と特にオンコロジー領域のマーケティングおよびヘルスケア企業におけるバイオ技術部門の運営に関する高い専門性に基づき、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ス テ ィ ー ブ ン ギ リ ス (Steven Gillis)	8/8回	—	生物学の博士号を有し、欧米のヘルスケア企業で重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験や、免疫関連のヘルスケア事業における特に高い専門性に基づき、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
東 恵 美 子	8/8回	1/1回	ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてのグローバルで高度な知識と幅広い経験をもとに、取締役会、指名委員会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ジ ョ ン マ ラ ガ ノ ア (John Maraganore)	8/8回	—	製薬業界でのグローバルな事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
ミ シ ェ ル オ ー シ ン ガ ー (Michel Orsinger)	8/8回	—	欧米の有力なヘルスケア企業での、事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会、指名委員会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。
津 坂 美 樹	8/8回	—	グローバルビジネス、戦略、データ&デジタルに関する幅広い専門知識をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。

氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）			
初 川 浩 司	8/8回	8/8回	公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験に基づき取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
ジャン＝リュック ブテル (Jean-Luc Butel)	8/8回	7/7回	欧米やアジアの有力なグローバルヘルスケア企業での、事業経営における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
藤 森 義 明	8/8回	8/8回	企業のグローバル経営やヘルスケア業界における豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会および指名委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。
キンバリー リード (Kimberly A. Reed)	8/8回	8/8回	米国内外においての多様な経験およびこれに基づくリーダーシップや幅広い専門知識をもとに、取締役会および報酬委員会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。監査等委員としての立場から当社の経営に参画することで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保、中長期的な企業価値の創出の実現および社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献しました。

(注) 1. 取締役 東恵美子は、2024年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を任期満了により退任し、取締役に就任いたしましたので、出席対象となる監査等委員会は、取締役（監査等委員）退任前に開催の監査等委員会となっております。

2. 取締役（監査等委員）ジャン＝リュック ブテルは2024年6月26日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任し、取締役（監査等委員）に就任いたしましたので、出席対象となる監査等委員会は取締役（監査等委員）就任後に開催の監査等委員会となっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	1,297 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,431 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

3. 「1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 重要な子会社の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)」に記載の海外に所在する子会社につきましては、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人が計算関係書類の監査を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である、「社債発行時のコンフォートレター作成」等の業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第 340 条第 1 項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、または、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、内部統制を、リスクマネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムを整備しています。

①当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」を当社グループ全体に浸透させ、これらに基づく企業文化の醸成に努めています。また当社は、「タケダ・グローバル行動規準」の浸透やエシックス&コンプライアンス・プログラムの構築を行い、コンプライアンス推進体制の強化に努めています。
- ・ 当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査・監督にかかる職務を実効ある形で遂行できる体制を整えるとともに、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めることにより取締役会の透明性と客観性を担保しています。
- ・ 当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置し、両委員会ともに委員長を含めた委員を社外取締役のみで構成することにより、取締役の選任・報酬に関する客観性と公正性を担保しています。
- ・ 当社は、重要案件の審議や意思決定を適正に行うため、以下の経営会議体を設置しています。
 - ビジネス&サステナビリティ・コミッティー：経営、事業開発案件およびサステナビリティ関連案件を所管
 - ポートフォリオ・レビュー・コミッティー：研究開発および製品関連案件を所管
 - リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー：リスク管理、企業倫理およびコンプライアンス案件を所管
- ・ 当社は、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）および当社グループの各機能を統括するメンバーで構成するタケダ・エグゼクティブ・チーム（以下「TET」といいます。）を設置し、グローバル事業運営体制の強化および当社グループ内の連携を確保しています。
- ・ 当社は、当社グループの事業運営体制、意思決定および報告体制、オペレーション上の重要なルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針（T-MAP）」を整備し、当社グループの全ての部門と子会社に適用しています。また当社グループの各部門・子会社を管理するTETメンバーは、所管する各部門・子会社におけるオペレーションルールや権限委譲に関するルールを定め、業務の適正を確保しています。
- ・ 当社は、ビジネスレジリエンス、環境・健康・安全および不正行為への対応等について、グローバルポリシーを整備し、グループ横断的な管理体制を構築しています。
- ・ 当社は、品質管理システム（Quality Management System）およびその要件と手順を定めた文書体系を整備し、その遵守状況の監査・監視を行うことで、当社グループにおける医薬品の研究開発、製造、品質等における業務の適正を確保し、製薬業における法規制（GxP）の遵守を徹底しています。
- ・ 当社は、独立した機能であるグループ内部監査部門を設置し、内部監査を通じて組織価値の向上と保全に役立てています。なお、グループ内部監査部門は、監査品質のアシュアランスと改善のプログラムを作成・維持し、内部監査を実施しています。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、「グローバルRIM（記録・情報管理）ポリシー」を整備し、取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、適切に保存・管理を行っています。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、「グローバル ビジネス レジリエンス ポリシー」を策定し、全社リスク管理、事業継続管理および危機管理を統合的に行っています。
 - 当社は、毎年、全社リスク評価を実施し、リスクの特定と評価を行い、主要リスクの低減等の対応を行っています。
 - 当社は、主要リスクや事業に必要な不可欠な領域に対して事業継続計画を策定しています。
 - 当社は、危機の特定や管理、危機状態からの回復を含めた危機管理計画を策定するとともに、危機発生時には影響の範囲に応じた危機管理委員会を編成して対応することとしています。
- ・ 当社は、「グローバル モニタリング ポリシー」を策定し、ハイリスク事業活動の特定、モニタリングおよび報告に係る体制を構築しています。
- ・ 当社は、当社製品の回収を含め、患者様の安全や品質管理に対応する必要な措置を実施するため、平常時および危機発生時の両方における患者様の安全および品質管理のための体制を整備しています。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、定款の定めにより、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役に委任し、取締役会が経営戦略や内部統制等、当社グループの経営上の最重要事項に集中して討議・意思決定を行える体制を構築しています。
- ・ 取締役委任された事項については、その内容に適した経営会議体で審議、決裁する体制を整備し、機動的かつ効率的な意思決定プロセスを確保しています。
- ・ 「取締役会規程」「T-MAP」等の職務権限・意思決定に関する社内規定を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しています。

⑤取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、企業倫理・コンプライアンスに関する専門部門を設置し、グループ横断的な法令遵守体制を整備しています。
- ・ 当社は、行動規準、法令遵守に関するグローバルポリシー（贈収賄禁止、個人情報取扱、インサイダー取引禁止等）その他コンプライアンスに関する規定を定め、関連する研修プログラムを当社グループ全体で実施しています。
- ・ 当社は、医療関係者・医療機関、患者および患者団体、公務員・政府機関等との交流に関し、医薬品企業として必須の法規制遵守にかかわるグローバルポリシーや社内規定を整備しています。
- ・ 当社は、潜在的な不正行為の懸念の報告と対応に関するガイドラインを制定するとともに、従業員が機密かつ匿名で内部通報を行うことができるタケダ・エシックスラインを整備しています。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」に基づき、財務報告に関する内部統制の体制を整備・運用し、開示資料の信頼性を確保しています。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、警察当局等との連携や情報収集、社内周知・研修等を実施し、反社会的勢力による被害の未然防止に努めています。

⑧監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の役割、権限および職務等を規定する「監査等委員会規程」ならびに監査等委員会の監査・監督に関する社内規則を定め、以下の体制を整備しています。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮命令の下で監査等委員会の職務遂行を補助する専任スタッフを配置しています。
 - ・ 上記専任スタッフの任命・異動・評価等に関しては、監査等委員会の同意を要するものとしています。
2. 取締役および従業員等が監査等委員会に報告するための体制、およびその他監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 経営の基本方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、監査等委員会に通知されるものとしています。
 - ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、直ちに監査等委員会への報告を要するものとしています。
 - ・ 監査等委員会が重要な会議の議事録・資料等を常時閲覧可能な体制を整備しています。
 - ・ 監査等委員会に報告を行った取締役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けない体制を整備しています。
3. その他監査等委員会の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会が、同委員会が指示権を有する内部監査部門、内部統制推進部門および会計監査人と連携して組織的な監査が行えるよう、環境を整備しています。
 - ・ 監査等委員会および監査等委員の職務執行のために必要な費用を当社は負担しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当年度において、上記(1)に記載した体制の適切な運用に努めました。当年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりであります。

〔企業理念の浸透〕

- ・「私たちの存在意義」、「私たちの価値観：タケダイズム」、「私たちが目指す未来」、「私たちの約束」で構成される「企業理念」について、社長兼CEOをはじめとするTETメンバーが、社内におけるメッセージの配信やタウンホールミーティングの開催等を通じて、グループ全体および従業員への浸透を図っております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の強化〕

- ・当社の機関設計は監査等委員会設置会社であり、取締役会と監査等委員会がそれぞれの役割をより適切に果たすために、社外取締役の構成比と多様性を高めております。当年度末時点の取締役会は、取締役14名（うち3名が女性）のうち11名が社外取締役、また、日本人6名・外国人8名の構成となっております。なお、当社の全ての社外取締役は金融商品取引所が定める独立性の基準を満たしています。
- ・監査等委員会は委員長含め、社外取締役のみで構成されています。
- ・取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しており、両委員会ともに委員長含めて全ての委員を社外取締役で構成しています。

〔取締役会の状況〕

- ・当年度において取締役会を8回開催しました。取締役会では、社外取締役が議長を務め、多様性を有する各取締役がそれぞれの見地から適宜発言を行いました。
- ・先述のとおり、重要な業務執行の決定権限を取締役に委任することにより、取締役会は当社グループへの影響度が特に高い課題・経営戦略等についての議論や、取締役の業務執行状況の監督により多くの時間を充てております。
- ・取締役会の都度、社外取締役に対し、社外取締役でない取締役から、取締役会の議題についての事前説明を実施しております。また、新任の社外取締役が就任する際には、取締役の法的責務についての理解を徹底することはもとより、当社の事業環境や戦略等についての情報を提供し、さらにその理解を深めていただくための機会を設けております。
- ・各社外取締役は、取締役会において、それぞれが有する、企業経営の経験に基づく高い識見、会計、法律等の専門性の高い分野における高度な知識等に基づき、議案の審議において適宜発言を行いました。
- ・当年度において、取締役会の実効性評価を行いました。実効性評価は、第三者機関による、全取締役に対する個別のインタビューの方式により実施しました。インタビューは、「取締役会の議論、文化、ダイナミクス」、「取締役会の構成および後継者」、「CEOの後継者」、「株主との関係」、「取締役会の運営」等を重要な評価対象項目とし、「監査等委員会ならびに指名委員会の活動状況」についても、取締役による自己評価を求めました。その後、評価結果全体について、第三者機関による分析、提言を盛り込んだ上で、当該第三者機関より説明を受け、取締役全員にて議論を行いました。
- ・また「報酬委員会の実効性」についても、当該第三者機関からの支援を得て策定したアンケートを活用して、委員による自己評価を行った結果、高い実効性を確認しました。報酬委員会は自己評価結果を踏まえて継続的な実効性の向上に努めていくことを取締役会に報告しました。今年度は、指名委員会および報酬委員会の実効性に関する第三者評価も実施し、当該第三者機関による評価および提案について、取締役全員で議論を行いました。

取締役会での議論においては、新たな重要な指摘事項はなく、また、経営陣は強いリーダーシップを発揮していること、ガバナンス

スが強固に働いていることを確認し、当社の取締役会は実効性があるとの結果を得ました。

さらに、「取締役会の文化」「取締役間や経営陣とのダイナミクス（相互の尊重、良好な情報伝達、率直な議論）」等につき前年から改善が進んでいることを確認しました。

また、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会の実効性および各委員会が当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していることについても確認しました。

〔当社グループの内部統制体制の整備に関する取り組み〕

- ・取締役会、ビジネス&サステナビリティ・コミッティー、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー、リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティー等の意思決定機関の決裁事項以外の案件については、社長兼CEOおよび各機能の代表者から構成されるTETメンバーへの権限委譲を進めています。TETメンバーからの権限委譲は「権限委任に関するグローバルポリシー」に基づいて行っています。
- ・デジタル関連の重要案件の審議や意思決定を適正に行うため、当年度、デジタル・ポートフォリオ・コミッティーを設置しました。
- ・グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、当社各部門およびグループ各社に対して内部監査を実施し、監査結果を社長兼CEO、監査等委員会および取締役会に報告しました。また、グループ内部監査部門は、財務報告に関する内部統制体制の有効性評価のための検証手続を実施し、その結果をグローバルファイナンス部門に報告しました。
- ・グローバルファイナンス部門は、財務報告にかかる内部統制の状況について、整備状況および運用状況を評価する手続、ならびに当社各部門の責任者への質問書を通じた自己点検の回答に従い、当社各部門の内部統制の実効性を確認しました。また、検証手続実施結果を含む最終的な内部統制の体制の有効性評価を、チーフフィナンシャルオフィサー（CFO）、社長兼CEO、監査等委員会、取締役会に報告しました。
- ・グローバルクオリティー部門は、品質への当社としてのコミットメントおよび品質へのビジョンを明確化し、「グローバルクオリティーポリシー」に基づき、当社グループのグローバルな品質保証を遂行しました。
- ・コーポレートEHS部門は、当社の環境、労働衛生および安全管理活動を効果的に確認、実行するための責任および役割を明確にしました。また、コーポレートEHS部門は、「環境・健康・安全に関するグローバルポリシーとポジション」や、その他公開している環境に関するタケダの見解に基づき、具体的な目標を設定して、環境、労働衛生、安全管理およびコンプライアンスの観点から、当社グループへの内部監査を行いました。

〔コンプライアンスに関する取り組み〕

- ・当社は、高いリスクの可能性がある事業活動のモニタリングを実施し、原因を特定したうえで継続的な改善を行いました。
- ・当社グループのコンプライアンス関連事案に関して、定期的にリスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーおよび監査等委員会に、また適時に取締役会やTETに、それぞれ報告を行いました。

〔リスク管理に関する取り組み〕

- ・リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーにおいて、全社リスク評価レポートに基づいて、当年度の主要な全社リスクおよびリスク低減施策を議論・検証しました。
- ・全社リスク評価レポートについては取締役会で審議され、承認を得ました。リスク低減施策については、TETのリスク責任者において対応しています。
- ・また、当年度のリスク管理に関するその他の具体的な取り組みは以下のとおりです。
 - ＋当社グループ内のリスク・コーディネーター・コミュニティーを通じて、リスク管理業務のスキルアップおよび情報共有を行っています。また、当社ではシンプルかつ分かりやすい全社リスク評価ツールを使用し、会社全体のリスクを俯瞰できるようにして

います。この技術に基づいたソリューションを活用することで、リスクデータとその傾向を分析する能力の向上および効率化を実現し、データに基づいたアプローチをとることを可能にしています。

＋また、当社は、パンデミック、重要な治療薬の不足、市場の動き、自然災害、地政学リスク等の危機管理活動に関するプロセス・習熟度の強化を目的に、教育活動およびシミュレーションを実施しています。

＋当社は、製品の品質リスクについて、リスクの特定・評価・コントロールを品質管理システムに統合し、研究開発、製造・品質に携わる従業員に対してリスク管理ツールやトレーニング、支援を提供しています。

＋データプライバシーや人工知能 (AI) に関するリスクについて、様々なリスク評価やアシュアランス活動を行っております。

＋当社は、サイバーセキュリティに関する以下の取り組みを行いました。

- ・当社は、当社のステークホルダーとの間で信頼性のあるデジタル上のやり取りを行うためには、サイバーセキュリティの役割が重要であると認識しており、将来のサイバーセキュリティ関連を含むデジタルリスクに関する決定を管理するため、データ・デジタル&テクノロジー・リスク・エシックス&コンプライアンス・コミッティーを設置しました。
- ・全ての従業員に対して、各ビジネスにおける最新のサイバー脅威に関する情報を含んだオンライントレーニングを義務付け、サイバーセキュリティの意識を高めたり、新たな脅威に対処するための取り組みを行いました。
- ・当社は、当社の情報およびITインフラ基盤に対するプロセス面および技術面でのセキュリティを強化するための投資を断続的に行っています。また、重大なサイバーセキュリティ上の事故に直面した場合に備え、関連費用をカバーする保険に加入しています。

＋TETの危機への対応力やレジリエンスを高めるため、事前通知のない訓練をTETに対して定期的に実施しています。

＋ウクライナ情勢やガザ地区の情勢に関するリージョナル・クライシス・マネジメント・コミッティーを引き続き開催し、安否確認や必要なサポートを迅速かつ継続的に従業員に提供し、従業員の安全確保に努めました。

＋台湾・中国間の情勢や韓国の政治に関するリージョナル・クライシス・マネジメント・コミッティーを開催し、状況変化の引き金となる事象を特定し、従業員の安全確保につながる準備を行いました。

【監査等委員会の取り組み】

- ・監査等委員会は、監査等委員会委員長が議長を務め、当年度は8回開催し、取締役会の議題、取締役による業務執行状況および内部統制システムの構築・運用状況等について協議を行いました。監査等委員は、監査等委員会室の日常的な情報収集等の業務補助を活用しながら、重要な会議への出席や業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、グループ内部監査部門や内部統制推進部門との連携等を通じて得た情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会としての監査意見を形成しました。
- ・監査等委員会は、取締役会において、監査等委員会の前年度の活動結果と今年度の活動方針および活動計画について報告し意見交換を図ったほか、取締役会の業務執行について適宜意見を述べました。
- ・監査等委員会は、グループ内部監査部門と、定期的または都度、意見交換会を実施し、内部監査の計画や結果について報告を受け、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用しました。加えて、監査等委員会は、グループ内部監査部門に対し、必要に応じて調査の要請や指示も行い、相互の監査計画等の内容を調整しながら、組織的な監査を行いました。
- ・監査等委員でない取締役の選任および報酬については、選定監査等委員が指名委員会および報酬委員会に委員として出席し意見を述べました。また、両委員会で得られた情報を監査等委員会で共有する等により、監査等委員会としての意見形成を適切に図り、監督業務を遂行しました。

【事業報告 注記】本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	4,581,551	4,263,762
売上原価	△ 1,580,217	△ 1,426,678
販売費及び一般管理費	△ 1,104,766	△ 1,053,819
研究開発費	△ 730,227	△ 729,924
製品に係る無形資産償却費 及び減損損失	△ 643,233	△ 652,117
その他の営業収益	26,212	19,379
その他の営業費用	△ 206,733	△ 206,527
営業利益	342,586	214,075
金融収益	46,549	52,093
金融費用	△ 210,065	△ 219,850
持分法による投資損益	△ 3,986	6,473
税引前当期利益	175,084	52,791
法人所得税費用	△ 66,941	91,406
当期利益	108,143	144,197
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	107,928	144,067
非支配持分	215	130
合計	108,143	144,197

(ご参考) 連結包括利益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
当期利益	108,143	144,197
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる ことのない項目	△ 19,357	△ 2,693
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金 融資産の公正価値の変動	△ 12,311	2,309
確定給付制度の再測定	△ 7,046	△ 5,002
純損益にその後に振り替え られる可能性のある項目	△ 146,484	997,702
在外営業活動体の換算 差額	△ 153,345	968,842
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 956	23,456
ヘッジコスト	7,963	7,197
持分法適用会社におけるそ 他の包括利益に対する持分	△ 145	△ 1,793
その他の包括利益合計	△ 165,841	995,009
当期包括利益合計	△ 57,698	1,139,206
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者持分	△ 57,852	1,139,033
非支配持分	154	173
合計	△ 57,698	1,139,206

(注) 連結包括利益計算書については、会社法における連結計算書類には含まれておりませんが、参考資料として表示しております。

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
資産		
非流動資産		
有形固定資産	1,968,209	1,989,777
のれん	5,324,430	5,410,067
無形資産	3,631,560	4,274,682
持分法で会計処理されている投資	10,802	89,831
その他の金融資産	351,124	340,777
その他の非流動資産	70,282	51,214
繰延税金資産	370,745	393,865
非流動資産合計	11,727,152	12,550,212
流動資産		
棚卸資産	1,217,349	1,209,869
売上債権及びその他の債権	709,465	668,403
その他の金融資産	20,476	15,089
未収法人所得税	15,789	29,207
その他の流動資産	159,603	168,875
現金及び現金同等物	385,113	457,800
売却目的で保有する資産	13,397	9,337
流動資産合計	2,521,192	2,558,580
資産合計	14,248,344	15,108,792

(単位：百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
負債		
非流動負債		
社債及び借入金	3,966,326	4,476,501
その他の金融負債	550,900	687,833
退職給付に係る負債	135,429	143,882
未払法人所得税	317	4,381
引当金	35,177	14,373
その他の非流動負債	82,542	80,938
繰延税金負債	35,153	113,777
非流動負債合計	4,805,844	5,521,684
流動負債		
社債及び借入金	548,939	367,251
仕入債務及びその他の債務	475,541	547,521
その他の金融負債	219,120	143,421
未払法人所得税	133,497	109,906
引当金	533,140	524,420
その他の流動負債	596,283	619,174
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	1,410
流動負債合計	2,506,521	2,313,103
負債合計	7,312,365	7,834,788
資本		
資本金	1,694,685	1,676,596
資本剰余金	1,775,713	1,747,414
自己株式	△ 74,815	△ 51,259
利益剰余金	1,187,586	1,391,203
その他の資本の構成要素	2,351,915	2,509,310
親会社の所有者に帰属 する持分	6,935,084	7,273,264
非支配持分	895	741
資本合計	6,935,979	7,274,005
負債及び資本合計	14,248,344	15,108,792

連結持分変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定される金融資産の 公正価値の変動
2024年4月1日残高	1,676,596	1,747,414	△ 51,259	1,391,203	2,573,407	15,729
当期利益				107,928		
その他の包括利益					△ 153,429	△ 12,311
当期包括利益	—	—	—	107,928	△ 153,429	△ 12,311
新株の発行	18,089	18,089				
自己株式の取得		△ 20	△ 51,905			
自己株式の処分		0	0			
配当				△ 303,160		
その他の資本の構成要素からの振替				△ 8,385		1,339
株式報酬取引による増加		74,707				
株式報酬取引による減少 (権利行使)		△ 64,476	28,348			
所有者との取引額合計	18,089	28,300	△ 23,557	△ 311,545	—	1,339
2025年3月31日残高	1,694,685	1,775,713	△ 74,815	1,187,586	2,419,978	4,757

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	確定給付制度の再測定	合計			
2024年4月1日残高	△ 63,896	△ 15,930	—	2,509,310	7,273,264	741	7,274,005
当期利益				—	107,928	215	108,143
その他の包括利益	△ 956	7,963	△ 7,046	△ 165,780	△ 165,780	△ 61	△ 165,841
当期包括利益	△ 956	7,963	△ 7,046	△ 165,780	△ 57,852	154	△ 57,698
新株の発行				—	36,178		36,178
自己株式の取得				—	△ 51,925		△ 51,925
自己株式の処分				—	0		0
配当				—	△ 303,160		△ 303,160
その他の資本の構成要素からの振替			7,046	8,385	—		—
株式報酬取引による増加				—	74,707		74,707
株式報酬取引による減少 (権利行使)				—	△ 36,129		△ 36,129
所有者との取引額合計	—	—	7,046	8,385	△ 280,328	—	△ 280,328
2025年3月31日残高	△ 64,852	△ 7,967	—	2,351,915	6,935,084	895	6,935,979

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

			(単位：百万円)		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流動資産	588,944	730,761	流動負債	1,888,365	1,171,639
現金及び預金	169,555	130,947	買掛金	90,292	71,654
売掛金	37,011	47,917	未払金	148,449	141,538
有価証券	93,576	122,471	未払費用	70,015	71,022
商品及び製品	76,940	62,146	未払法人税等	1,506	445
仕掛品	36,480	38,541	短期借入金	1,042,099	415,969
原材料及び貯蔵品	53,043	43,223	1年内償還予定の社債	270,000	317,000
未収還付法人税等	374	1,865	1年内返済予定の長期借入金	85,000	50,000
関係会社短期貸付金	300	179,261	預り金	151,577	69,157
その他	121,665	104,390	賞与引当金	14,069	14,817
固定資産	8,900,431	9,025,558	株式給付引当金	3,040	3,171
有形固定資産	172,634	169,311	役員賞与引当金	454	436
建物及び構築物	78,850	81,261	事業構造再編引当金	1,313	1,022
機械及び装置	18,661	21,668	その他	10,550	15,408
車両運搬具	42	45	固定負債	3,611,655	4,496,482
工具、器具及び備品	11,689	10,837	社債	3,392,083	3,016,582
土地	35,043	35,043	長期借入金	164,997	1,341,465
リース資産	1,438	1,211	退職給付引当金	7,064	7,789
建設仮勘定	26,911	19,248	訴訟引当金	703	762
無形固定資産	28,365	31,933	株式給付引当金	2,000	2,438
投資その他の資産	8,699,433	8,824,314	事業構造再編引当金	—	452
投資有価証券	99,274	37,044	資産除去債務	1,733	1,832
関係会社株式	7,693,846	7,853,042	長期前受収益	13,092	12,880
関係会社出資金	8,589	647,460	その他	29,984	112,282
長期預け金	5,854	5,913	負債の部合計	5,500,020	5,668,121
関係会社長期貸付金	700,461	—	株主資本	4,528,923	4,661,339
前払年金費用	79,809	64,926	資本金	1,694,685	1,676,596
繰延税金資産	65,929	123,639	資本剰余金	1,709,762	1,685,597
その他	45,671	92,290	資本準備金	1,686,697	1,668,608
資産の部合計	9,489,375	9,756,319	その他資本剰余金	23,065	16,989
			利益剰余金	1,199,261	1,350,375
			利益準備金	15,885	15,885
			その他利益剰余金	1,183,376	1,334,490
			退職給与積立金	5,000	5,000
			配当準備積立金	11,000	11,000
			研究開発積立金	2,400	2,400
			設備更新積立金	1,054	1,054
			輸出振興積立金	434	434
			固定資産圧縮積立金	26,716	28,832
			別途積立金	814,500	814,500
			繰越利益剰余金	322,273	471,270
			自己株式	△ 74,786	△ 51,229
			評価・換算差額等	△ 540,674	△ 574,252
			その他有価証券評価差額金	6,151	11,031
			繰延ヘッジ損益	△ 546,824	△ 585,282
			新株予約権	1,106	1,111
			純資産の部合計	3,989,355	4,088,198
			負債及び純資産の部合計	9,489,375	9,756,319

計算書類

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	金 額	(単位：百万円) (ご参考) 前期金額
売上高	580,360	595,575
売上原価	258,904	245,505
売上総利益	321,456	350,070
販売費及び一般管理費	284,559	302,001
営業利益	36,897	48,070
営業外収益	211,842	391,614
受取利息及び配当金	195,321	306,382
その他	16,522	85,231
営業外費用	162,145	153,285
支払利息及び社債利息	120,671	82,204
その他	41,474	71,081
経常利益	86,594	286,399
特別利益	134,776	138,488
関係会社再編益	120,061	138,488
投資有価証券売却益	14,715	—
特別損失	22,038	33,545
事業構造再編費用	22,038	—
訴訟関連損失	—	33,545
税引前当期純利益	199,332	391,342
法人税、住民税及び事業税	△ 705	20,281
法人税等調整額	47,217	32,187
当期純利益	152,820	338,874

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益			評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 (※)	利益 剰余金 合計							
2024年4月1日残高	1,676,596	1,668,608	16,989	1,685,597	15,885	1,334,490	1,350,375	△ 51,229	4,661,339	11,031	△ 585,282	△ 574,252	1,111	4,088,198
当期中の変動額														
新株の発行	18,089	18,089		18,089			—		36,178			—		36,178
剰余金の配当				—		△ 303,934	△ 303,934		△ 303,934			—		△ 303,934
固定資産圧縮積立金の取崩				—			—		—			—		—
当期純利益				—		152,820	152,820		152,820			—		152,820
自己株式の取得				—			—	△ 51,905	△ 51,905			—		△ 51,905
自己株式の処分			6,077	6,077			—	28,348	34,425			—		34,425
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）				—			—		—	△ 4,880	38,458	33,578	△ 5	33,573
当期中の変動額合計	18,089	18,089	6,077	24,166	—	△ 151,114	△ 151,114	△ 23,557	△ 132,416	△ 4,880	38,458	33,578	△ 5	△ 98,843
2025年3月31日残高	1,694,685	1,686,697	23,065	1,709,762	15,885	1,183,376	1,199,261	△ 74,786	4,528,923	6,151	△ 546,824	△ 540,674	1,106	3,989,355

(※) その他利益剰余金の内訳

	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	設備更新 積立金	輸出振興 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
2024年4月1日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	28,832	814,500	471,270	1,334,490
当期中の変動額									
新株の発行									—
剰余金の配当								△ 303,934	△ 303,934
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 2,117		2,117	—
当期純利益								152,820	152,820
自己株式の取得									—
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)									—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 2,117	—	△ 148,997	△ 151,114
2025年3月31日残高	5,000	11,000	2,400	1,054	434	26,716	814,500	322,273	1,183,376

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 中 浩 哲
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 知 野 雅 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 難 波 宏 暁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中 浩 哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	知 野 雅 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	難 波 宏 暁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武田薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第148期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容
- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従って、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な審議・報告資料等を閲覧し、指示権を有する内部監査部門や内部統制推進部門等との連携を通じて、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社の取締役および従業員等から事業の報告を受け、意見交換を行いました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月7日

武田薬品工業株式会社 監査等委員会
監査等委員 初 川 浩 司 ㊞
監査等委員 ジャン＝リュック ブテル ㊞
監査等委員 藤 森 義 明 ㊞
監査等委員 キンバリー リード ㊞

(注) 監査等委員 初川浩司、ジャン＝リュック ブテル、藤森義明およびキンバリー リードは、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

日 時

2025 年 6 月 25 日（水曜日）
午前 10 時 〈受付開始/午前9時（予定）〉

場 所

大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪 3階

交通のご案内

J R 大阪環状線

「桜ノ宮駅」西出口から徒歩約 5 分

お願い お車でのご来場はご遠慮願います。

本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産
のご用意はございません。何卒ご了承ください
ますようお願い申し上げます。

